

串間市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

平成 28 年 2 月

串 間 市

改訂履歴

| 版数 | 策定・改訂日 | 改訂履歴 |
|-------|------------|-----------------------------------|
| 第1版 | 平成28年2月5日 | — |
| 第1.1版 | 平成28年5月16日 | 「第4章 串間市の人口の将来展望」に市内6地区の人口の推移等を追加 |
| | | |
| | | |
| | | |

目次

| | |
|------------------------------------|----|
| 第1章 人口ビジョン策定に当たって..... | 1 |
| 1 「串間市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の位置づけ..... | 1 |
| 2 人口ビジョンの対象期間..... | 1 |
| 3 国の人口減少構造..... | 2 |
| 4 国の長期ビジョン策定の背景と目的..... | 5 |
| 5 宮崎県の人口の現状..... | 7 |
| 第2章 串間市の人口の現状..... | 9 |
| 1 串間市の人口構造..... | 9 |
| 2 串間市の人口動態..... | 13 |
| 第3章 串間市の将来人口推計と分析..... | 22 |
| 1 串間市の将来人口推計..... | 22 |
| 2 人口減少段階の分析..... | 25 |
| 3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析..... | 27 |
| 第4章 串間市の将来の人口展望..... | 33 |
| 1 目指すべき将来の方向..... | 33 |
| 2 人口の将来展望..... | 35 |
| 3 おわりに ～地方創生における人口ビジョン～..... | 40 |

第1章 人口ビジョン策定に当たって

1 「串間市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の位置づけ

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）が制定され、平成26年12月27日に、日本の人口の現状と将来の展望を提示する国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び、今後5か年の国の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定された。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び、地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に努めることとなった（法第9条、第10条）。

本市においても、人口減少の克服と将来の持続的な発展のため、まちの人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するため、「串間市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「串間市人口ビジョン」という。）を策定する。

また、「串間市人口ビジョン」は、「串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「串間市総合戦略」という。）を策定するに当たって、本市における、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた施策を企画・立案する上で重要な将来の方向性を提示するものである。

2 人口ビジョンの対象期間

国の長期ビジョンの期間を踏まえ、2060（平成72）年までとする。

| | 2015 | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 | 2050 | 2055 | 2060 | |
|-----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 国の長期ビジョン | → | | | | | 中間目標 | → | | | | 最終目標 |
| 串間市人口ビジョン | → | | | | | 中間目標 | → | | | | 最終目標 |

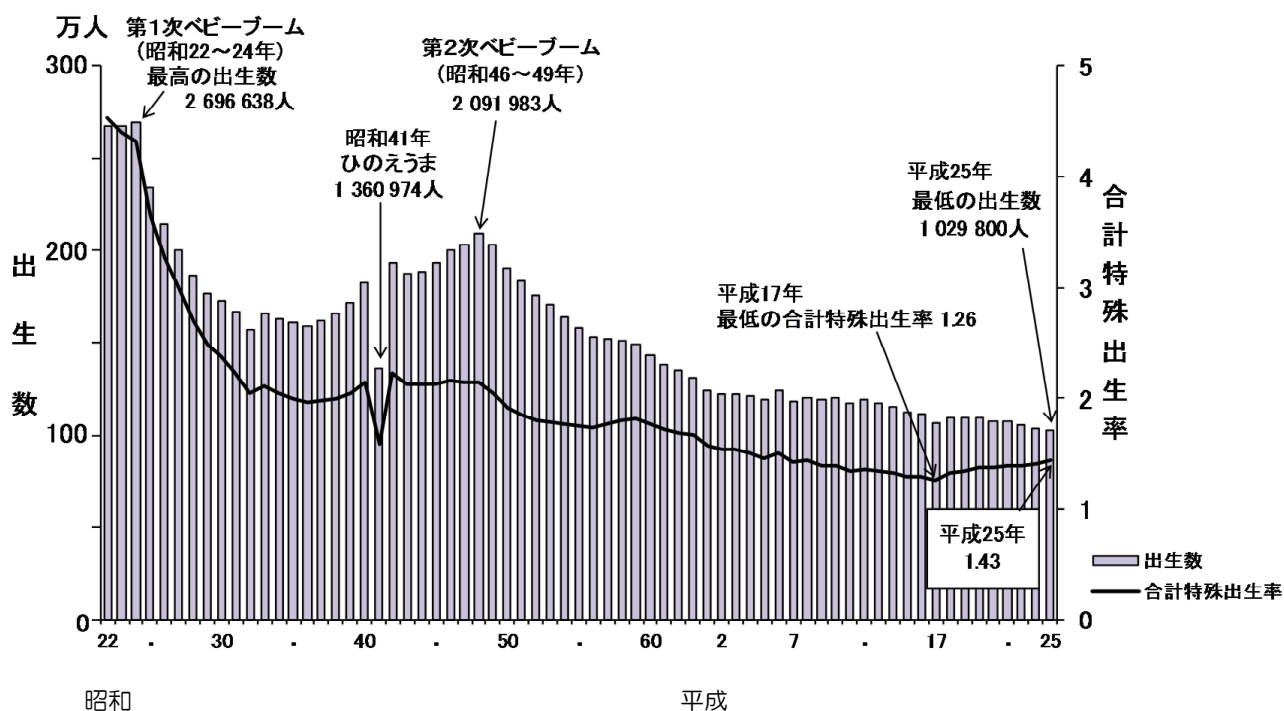
3 国の人口減少構造

(1) 出生数・出生率から見る人口減少

国の出生数・出生率は、いわゆる第2次ベビーブーム（昭和46年～49年）と呼ばれた1970年代半ばから長期的に減少し続けている。

また、一人の女性が一生に産む子供の平均数を示す合計特殊出生率は、昭和50（1975）年以降、人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）の2.07を下回る状態が約40年間続いている。

平成26年の人口動態統計では、出生数1,003,532人、合計特殊出生率1.42となり、ともに減少し、前年を下回っている。



資料：厚生労働省「人口動態統計」

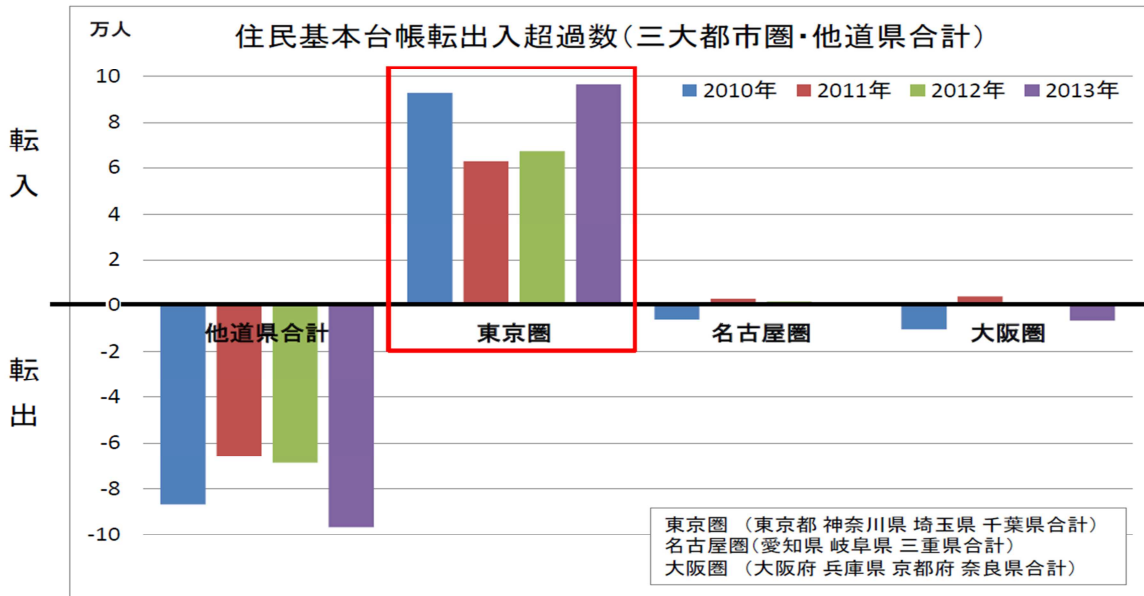
国の人口減少は、今後加速度的に進み、2020年代初めは毎年60万人程度の減少だが、2040年代には毎年100万人程度の減少にまで加速すると予測されている。

更なる人口減少に歯止めをかけるためには、合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）に回復することが重要である。OECD（経済協力開発機構）のレポートによると、日本は育児費用軽減や育児休業の取得促進、保育サービス拡充等の対策が講じられれば、合計特殊出生率は2.0まで回復する見込みがあると推計されている。

出生率向上のためにも、国を挙げた子育て支援が重要であり、地方においてもより一層の対策が必要となる。

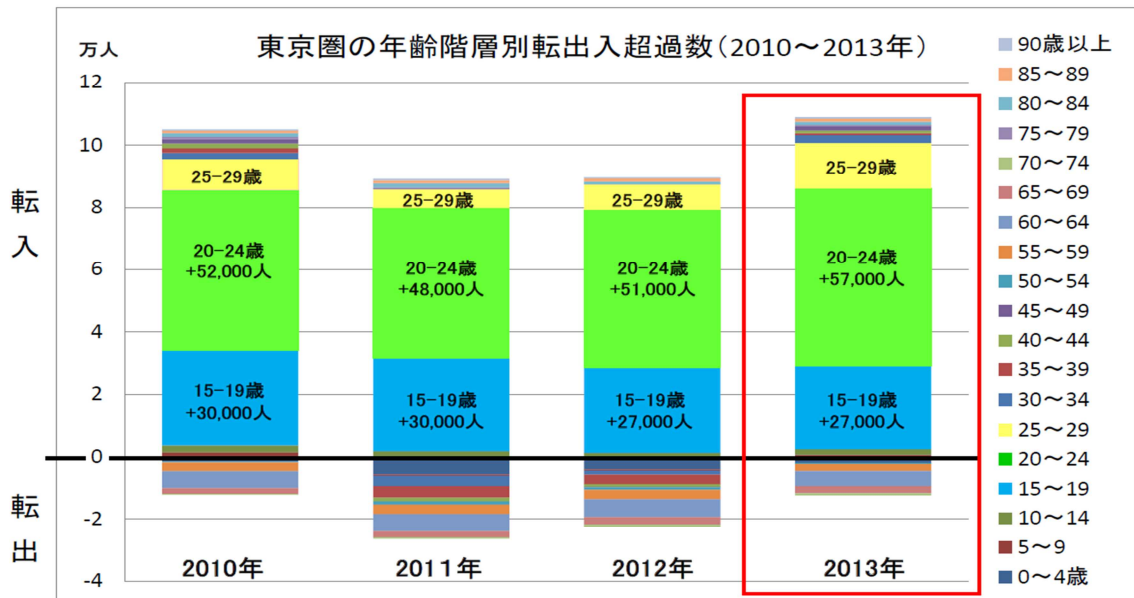
(2) 都市と地方の人口移動から見る人口減少

三大都市圏と他道県の人口移動を見ると、首都圏への転入は東日本大震災の影響で2011年に減少したものの、2013年には震災前の水準を上回っており、首都圏への転入が拡大していることが見てとれる。一方、他道県合計では毎年8万人前後の転出となっており、地方からの人口流出が続いている。



資料：総務省統計局住民基本台帳人口移動報告

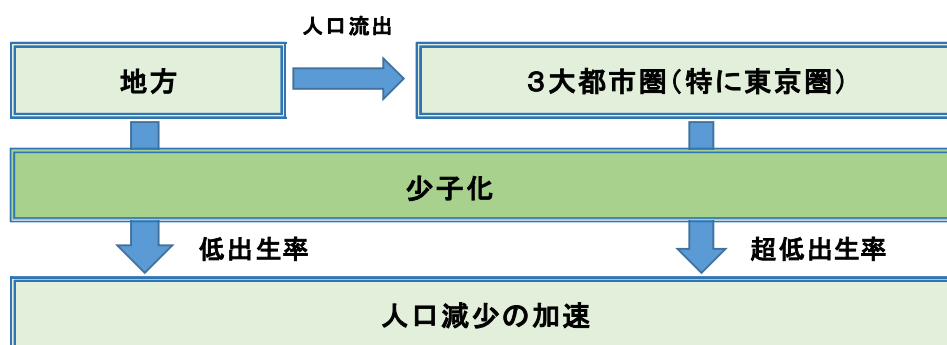
特に、首都圏への転入者の大半は、15～19歳、20～24歳の若者が占めており、主に大学進学や大学卒業後の就職等が理由として考えられる。地方では、都市圏への人口流出、特にこれから働き、子どもを産み育てる若い世代の人材流出に歯止めをかけるためにも、教育に対する施策や雇用対策等が重要となる。



資料：総務省統計局住民基本台帳人口移動報告

都市圏においては、人口が過密状態であり、住居環境や子育て環境の悪さ、そして地域での孤立等の問題から、出生率が地方と比べて低くなっている。

地方から都市圏へ転入した若者は、住居環境や子育て環境の悪さなどから子どもを産まなくなり、国全体の人口減少が進むことから、地方から都市圏への若者の流入は、日本全体の人口減少に拍車をかけているといえる。少子化対策の視点からも、地方から都市圏への若者の流出に歯止めをかけることが重要である。



資料：日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」

4 国の長期ビジョン策定の背景と目的

(1) 国の長期ビジョンの趣旨と計画策定の経緯

国の長期ビジョンは、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、50年後に1億人程度の人口を維持するため、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものである。今後5か年の国の施策の方向を提示する国の総合戦略とともに、平成26年12月27日に閣議決定されたものである（法第8条）。

(2) 人口の現状

○今後、加速度的に人口減少が進む

2008年に始まった人口減少は、2020年代初めまでは、毎年60万人程度の減少が試算されているが、2040年代頃には年100万人程度の減少にまで加速する。

○人口減少は地方から始まり、都市部へと広がっていく

地方は、若い世代が東京圏へ流出する「社会減」と、出生率が低下する「自然減」により、都市部に比べて数十年も早く人口減少を迎える。そして、地方の人口が減少し、地方から都市部への人材供給が減少すると、いずれ都市部でさえも衰退していくことが予想されている。

○地域によって異なる人口減少の状況

人口減少は、第1段階（若年減少、老年増加）、第2段階（若年減少、老年維持・微減）、第3段階（若年減少、老年減少）の順を経て進行する。東京都区部や中核市では「第1段階」だが、地方部では既に「第2段階」に、山間部等では「第3段階」に入っている地域もある。

(3) 人口減少が経済社会に与える影響

○経済社会に対して大きな負担となる人口減少

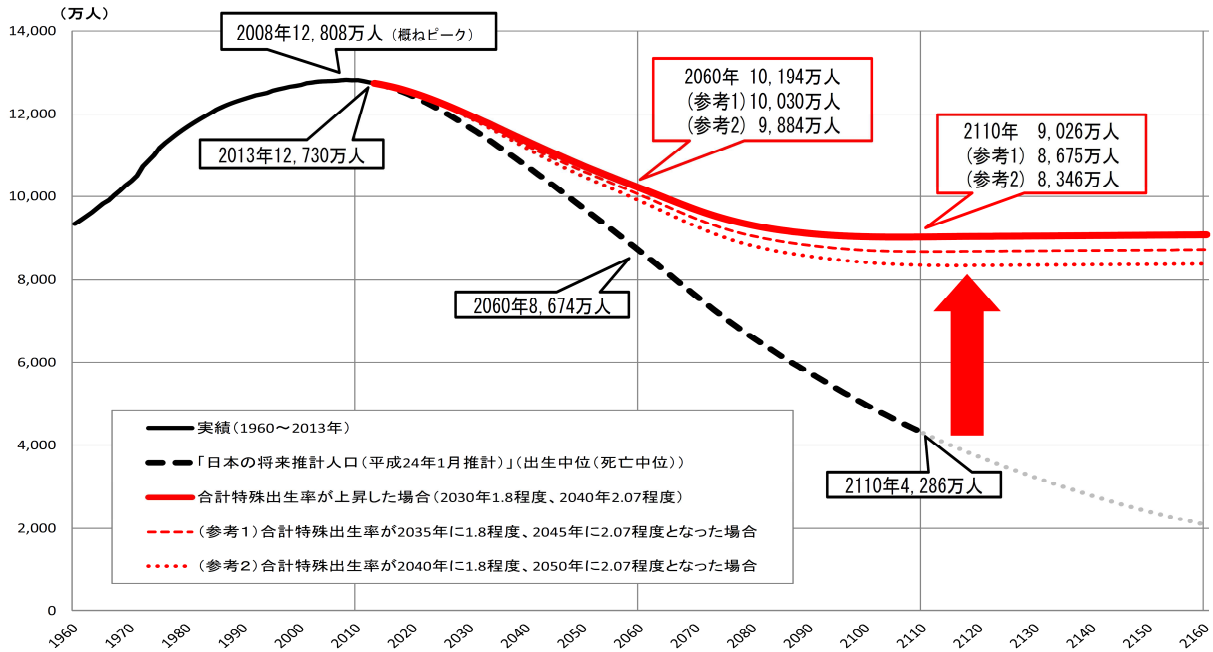
人口減少が進む過程においては高齢化を必然的に伴うことから、高齢化の進行によって人口構成が変化し、経済にとってマイナスに作用すること（人口オーナス）に留意する必要がある。人口オーナスとは、従属人口（15歳未満、65歳以上）比率が高まり、労働力の中核をなす生産年齢人口（15～64歳）比率が低くなる、働く人よりも支えられる人が多くなる状況をいう。

労働力人口の減少や引退世代の増加に伴う貯蓄率の低下により、長期的な成長力が低下し、働く世代が引退世代を支える社会保障制度の維持が困難になることなどが人口オーナスによって生じる問題として指摘されている。

○地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える

このまま人口減少が進行すると、2050年には、現在の居住地の6割以上で人口が半分以下に減少、2割の地域では無居住化すると推計されている。

日本の人口の推移と長期的な見通し



(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
 (注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

資料：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

5 宮崎県の人口の現状

(1) 宮崎県の総人口の推移

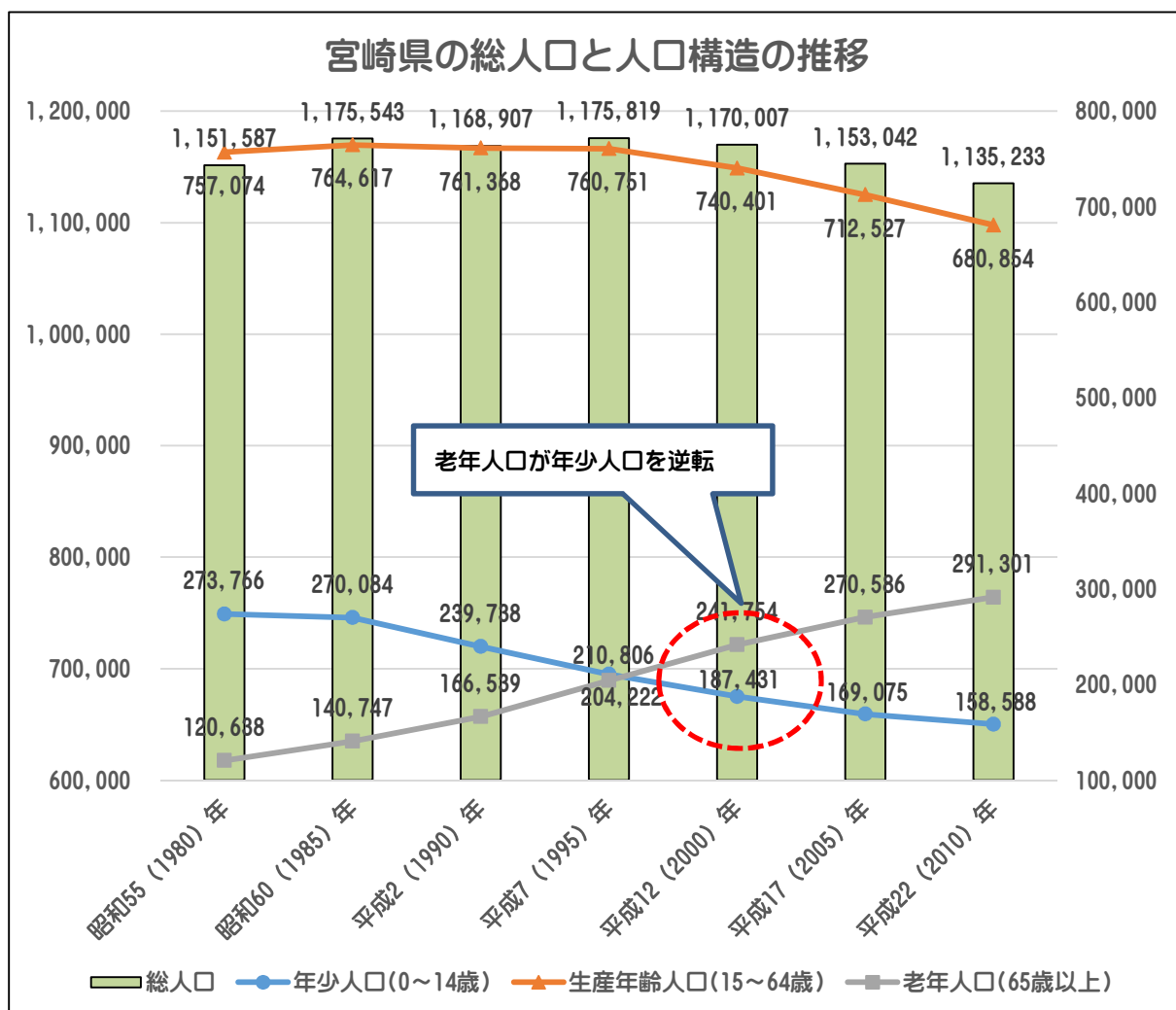
宮崎県の総人口は、平成7（1995）年までは横ばいで推移しており、それ以降は減少傾向で推移している。

年齢3区分別人口の推移を見ると、年少人口（0～14歳）は一貫して減少している一方で、老年人口（65歳以上）は増加している。また、平成12（2000）年からは老年人口（65歳以上）が年少人口（0～14歳）を上回って推移している。

生産年齢人口（15～64歳）は1980年代後半から1990年代前半のバブル経済期までは横ばいで推移していたが、それ以降は減少傾向で推移している。

これらのことから、宮崎県では老年人口（65歳以上）の増加、総人口の減少で人口が推移する、「第1段階」の人口減少段階に入っているといえる。

(単位：人)



資料：国勢調査

(2) 県内の他市町の人口構造との比較

本市の人口構造を県内の他市町と比較すると、年少人口（0～14歳）比率と生産年齢人口（15～64歳）比率は相対的に低くなっている。

一方、老年人口（65歳以上）比率は相対的に高くなっており、県内他市町と比べ、少子高齢化が進んでいるといえる。

【県内他市町との人口基礎データの比較】

| 自治体名 | 総人口(人) | 割合(%) | | |
|------|-----------|--------|----------|--------|
| | | 年少人口比率 | 生産年齢人口比率 | 老年人口比率 |
| 宮崎県 | 1,135,233 | 14.0 | 60.2 | 25.8 |
| 宮崎市 | 400,583 | 14.7 | 63.9 | 21.4 |
| 都城市 | 169,602 | 14.2 | 59.8 | 26.0 |
| 日南市 | 57,689 | 12.1 | 56.9 | 31.0 |
| 三股町 | 24,800 | 16.2 | 61.0 | 22.8 |
| 串間市 | 20,453 | 11.5 | 52.6 | 35.9 |

資料：平成22年 国勢調査

人口動態から人口増減率等を比較すると、自然増減率、社会増減率ともに減少幅が県内の他市町と比べ相対的に大きくなっており、子育て支援策等の自然増、転出抑制や転入促進等の社会増を図る取組が必要であるといえる。

【県内他市町との人口動態基礎データの比較】

| 自治体名 | 平成25年～26年の 人口増減率 | 平成25年～26年の 自然増減率 | 平成25年～26年の 社会増減率 |
|------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 宮崎県 | ▲ 0.50 | ▲ 0.27 | ▲ 0.23 |
| 宮崎市 | ▲ 0.02 | 0.02 | ▲ 0.04 |
| 都城市 | ▲ 0.37 | ▲ 0.23 | ▲ 0.15 |
| 日南市 | ▲ 1.27 | ▲ 0.81 | ▲ 0.45 |
| 三股町 | 0.74 | ▲ 0.05 | 0.79 |
| 串間市 | ▲ 1.42 | ▲ 0.75 | ▲ 0.67 |

資料：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

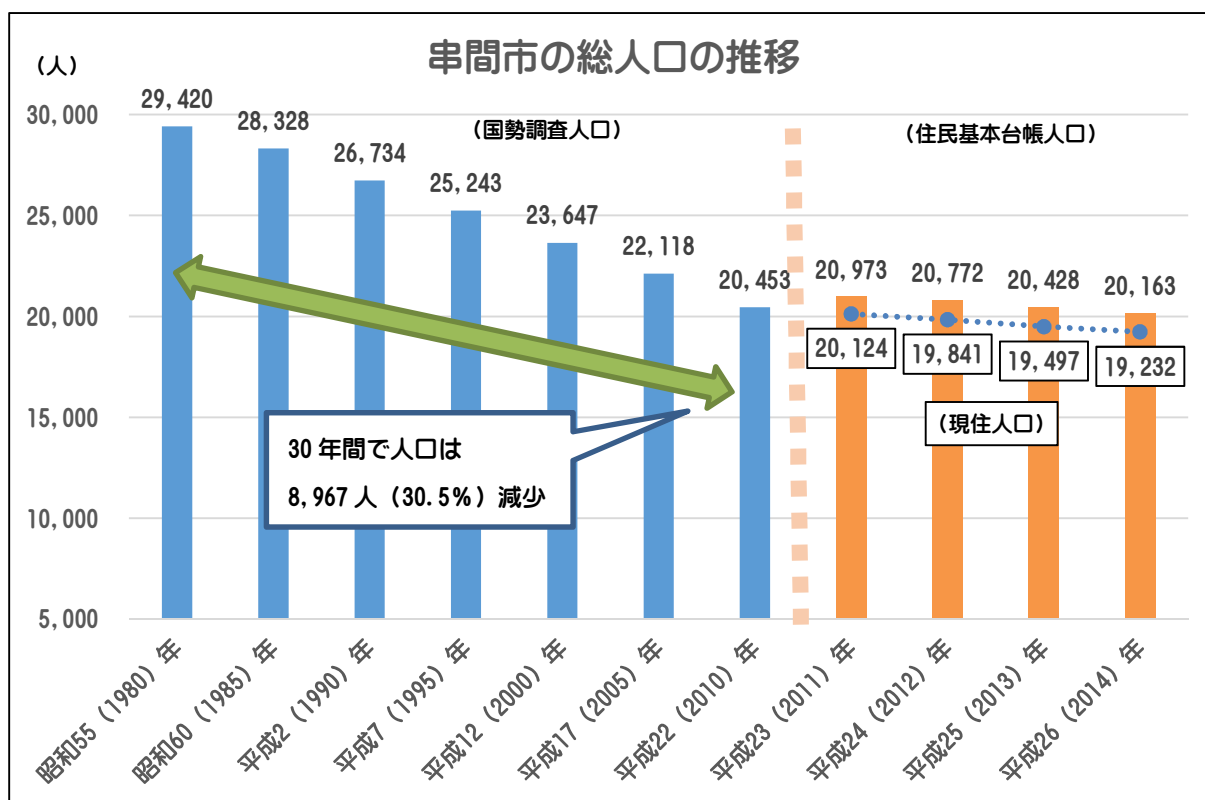
第2章 串間市の人口の現状

1 串間市の人口構造

(1) 串間市の総人口の推移

本市の総人口は、一貫して減少傾向で推移しており、国勢調査による平成22(2010)年現在の総人口は20,453人であり、昭和55(1980)年の人口と比べると、8,967人(30.5%)減少している。

また、住民基本台帳による平成26(2014)年の総人口は20,163人、現住人口は19,232人となっている。



資料：国勢調査、住民基本台帳
県統計調査課「宮崎県現住人口調査」、串間市総合政策課「現住人口調査」

(注1) 国勢調査人口と住民基本台帳人口の差異について

各市区町村における住民基本台帳への登録実態が、15~24歳(高校・大学生)や高齢者の年齢階層で大きく乖離していることから、国勢調査人口と住民基本台帳人口に差異が生じる。一般的には、地方・中小都市にその傾向が多く見られる。

本市においては、高校・大学生が親元に住民票を置いたまま、学校の近辺で一人暮らしをすることなど、住民票を移動せずに、他の市区町村に居住する実態があるため、住民基本台帳人口のほうが国勢調査人口よりも多くなるものと考えられる。

(注2) 現住人口について

現住人口とは、国勢調査(平成22年10月1日)で実測した人口をもとに、住民基本台帳による増減数(転入数、転出数、出生数及び死亡数)を加減して算出した人口をいう。

昭和55(1980)年から平成22(2010)年現在の人口増減率と、昭和55(1980)年を100とした場合の平成22(2010)年の指数は下表のとおりである。

| 人口増減率と 指数 | 昭和55(1980)年 人口(人) | 平成22(2010)年 人口(人) | 昭和55~平成22年の 人口増減率(%) | 昭和55年を100とし た場合の平成22年の 指数 |
|--------------|----------------------|----------------------|-------------------------|---------------------------------|
| | 29,420 | 20,453 | ▲30.5 | 70 |

(2) 串間市の人口構造

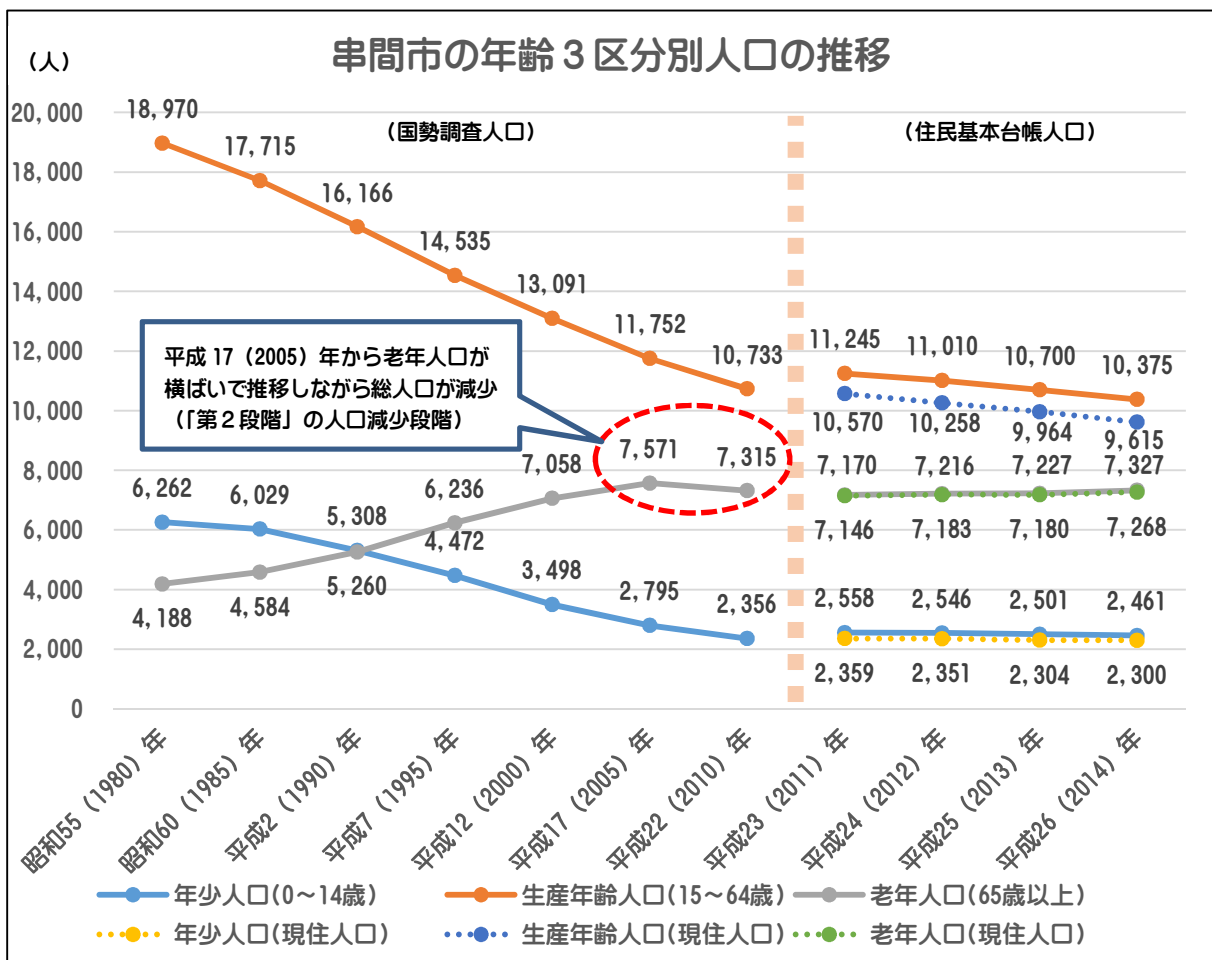
本市の総人口を「性別」、「年齢別」に、より詳細な人口構造を分析した。

①年齢3区分別人口の推移

本市の年齢3区分別人口の推移を見ると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）ともに減少し続けている。年少人口（0～14歳）は、平成22(2010)年には昭和55(1980)年と比べ、3,906人（62.4%）減少している。また、生産年齢人口（15～64歳）は、平成22(2010)年には昭和55(1980)年と比べ、8,237人（43.4%）減少している。

老年人口（65歳以上）は増加傾向で推移しており、平成22(2010)年には昭和55(1980)年と比べ、3,127人（74.7%）増加している。

本市では、一貫して総人口が減少しており、現在は年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）の減少、老年人口（65歳以上）が横ばいで推移する、「第2段階」の人口減少段階にあるものと考えられる。

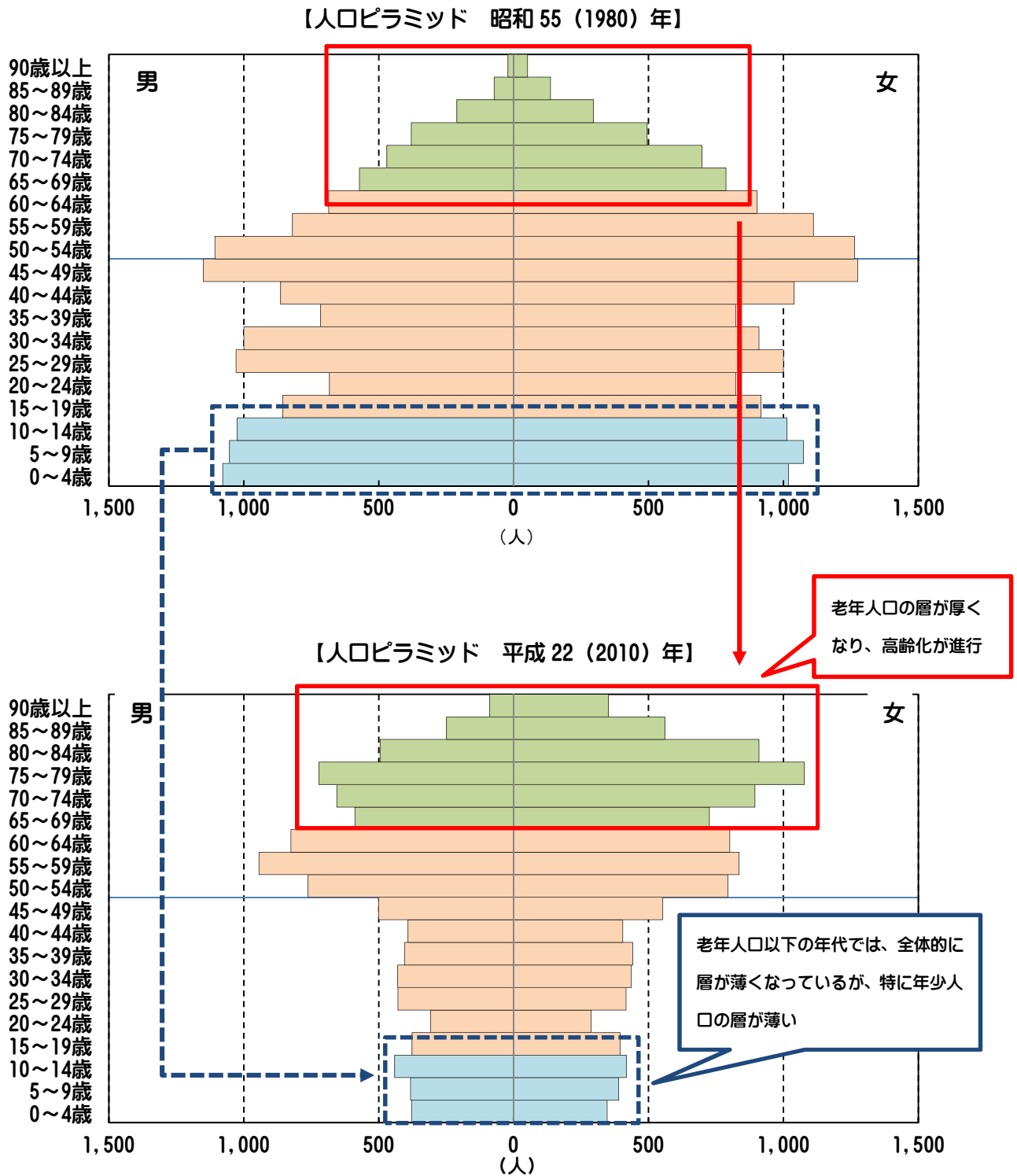


資料：国勢調査、住民基本台帳

②男女別、年齢別人口の推移

本市の平成 22 (2010) 年現在の人口ピラミッドを見ると、昭和 55 (1980) 年と比べ、年少人口 (0~14 歳) と生産年齢人口 (15~64 歳) の層が小さくなっており、これらの層の人口が大きく減少していることが分かる。

一方、老年人口 (65 歳以上) の層の厚みが増しており、昭和 55 (1980) 年当時と比べ、人口構造の少子高齢化が大きく進行していることが分かる。



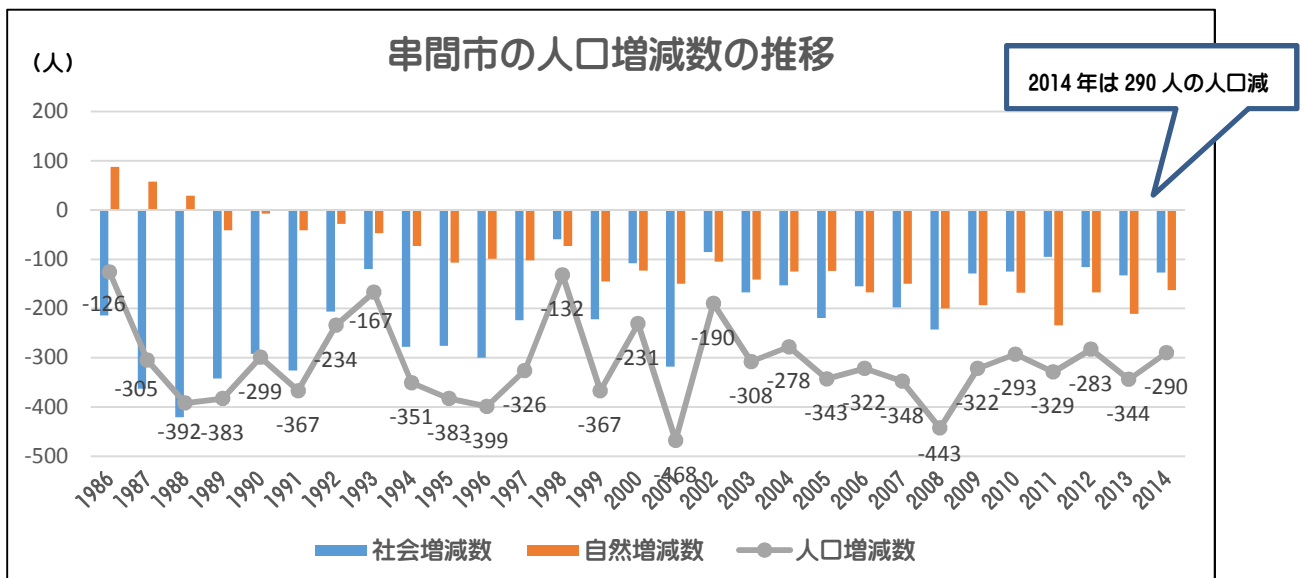
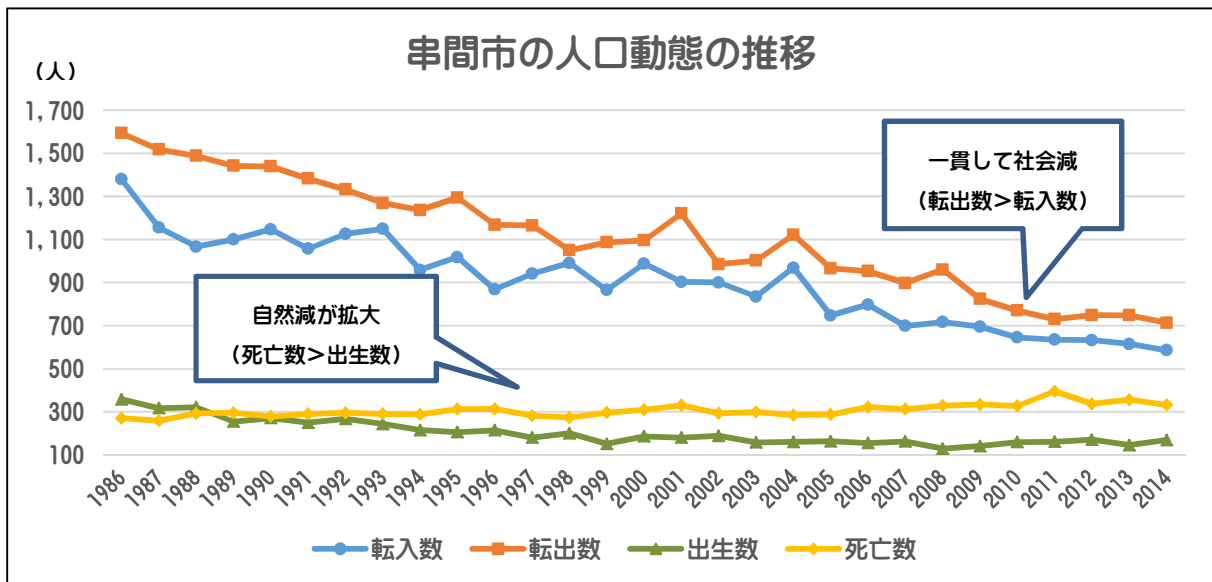
2 串間市の人口動態

(1) 串間市の人口動態

本市の自然動態は、平成4(1992)年までは横ばい傾向で推移していたが、平成5(1993)年からは減少傾向で推移しており、自然減の拡大傾向が続いている。

社会動態については、一貫して減少して推移しており、転出超過(社会減)が続いている。

これらの傾向から、本市の人口増減数は減少し続けており、平成26(2014)年は290人減少したところである。

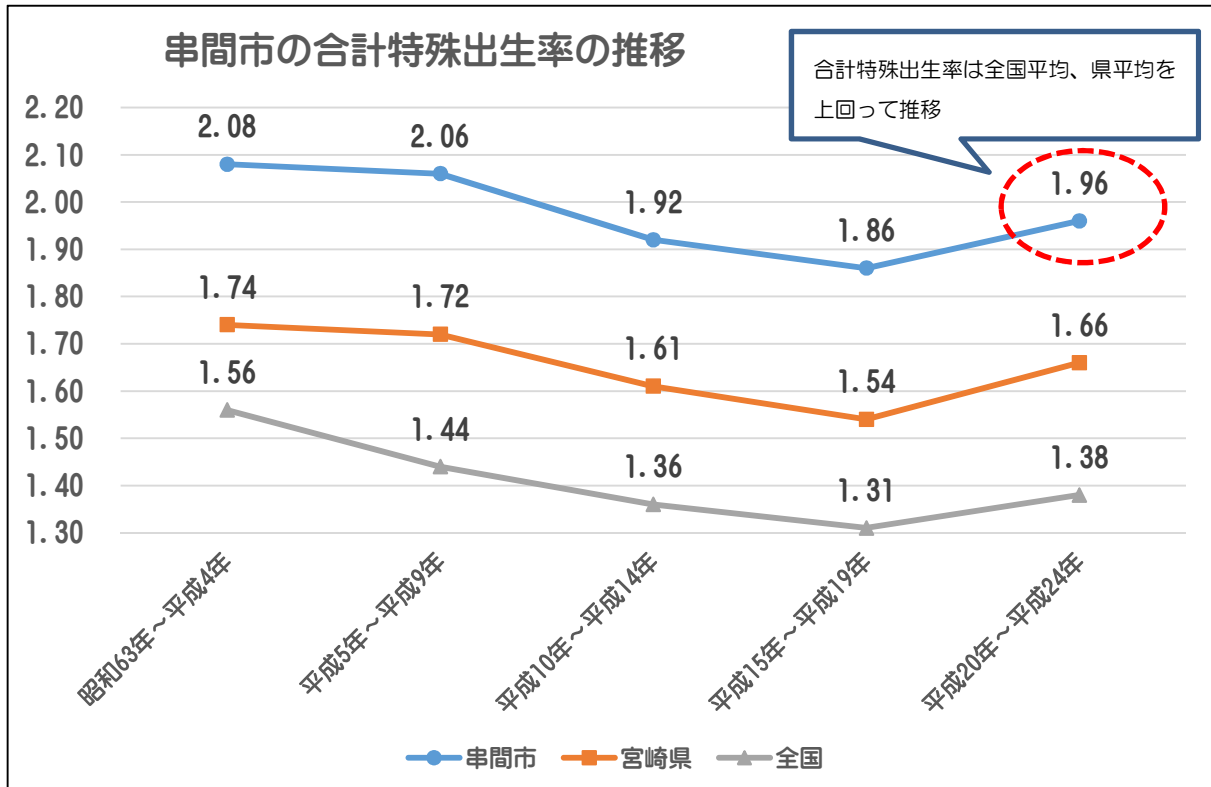


資料：県統計調査課「宮崎県現住人口調査」、串間市総合政策課「現住人口調査」

(2) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、一人の女性が一生に産む子どもの人数であり、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものである。

本市の合計特殊出生率を見ると、全国平均や県平均を上回って推移し続けている。しかし、依然として人口を維持するための合計特殊出生率の目安（人口置換水準）である2.07を下回っており、本市の自然動態は減少して推移している。



資料：厚生労働省 人口動態特殊報告

| 合計特殊出生率 | 昭和 63 年～ 平成 4 年 | 平成 5 年～ 平成 9 年 | 平成 10 年～ 平成 14 年 | 平成 15 年～ 平成 19 年 | 平成 20 年～ 平成 24 年 |
|---------|--------------------|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 串間市 | 2.08 | 2.06 | 1.92 | 1.86 | 1.96 |
| 宮崎県 | 1.74 | 1.72 | 1.61 | 1.54 | 1.66 |
| 全 国 | 1.56 | 1.44 | 1.36 | 1.31 | 1.38 |

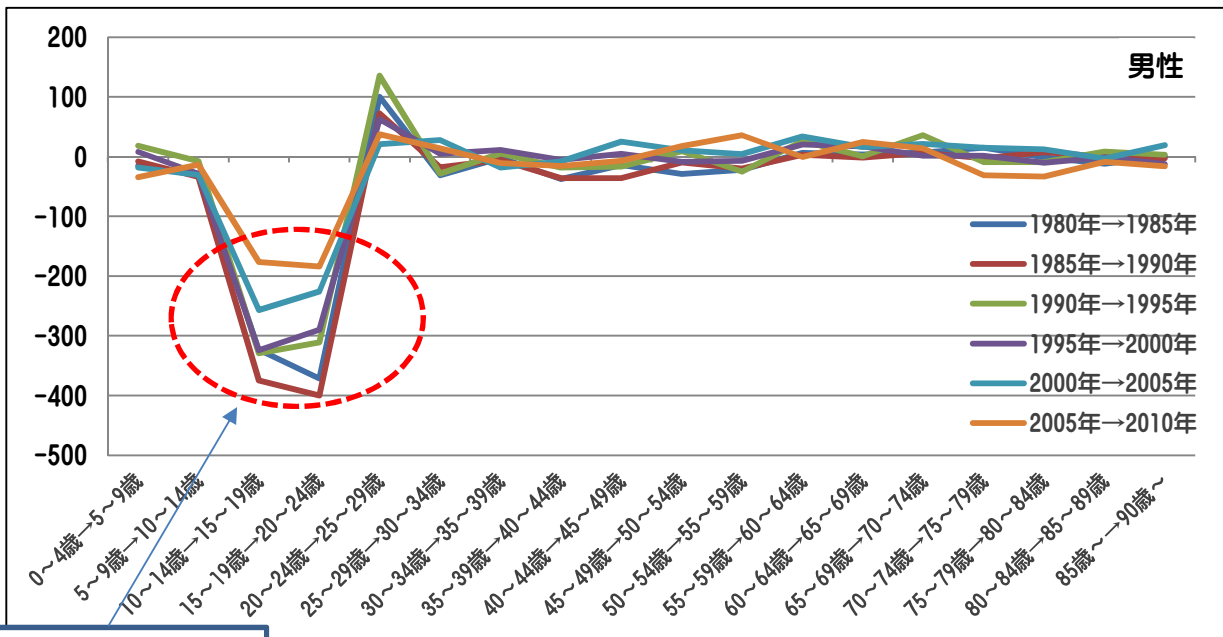
(3) 性別・年齢階級別の人口移動分析

①性別・年齢階級別の人口移動の長期的動向

1980（昭和 55）年から 2010（平成 22）年までの各期間の人口移動の推移をグラフに示した。

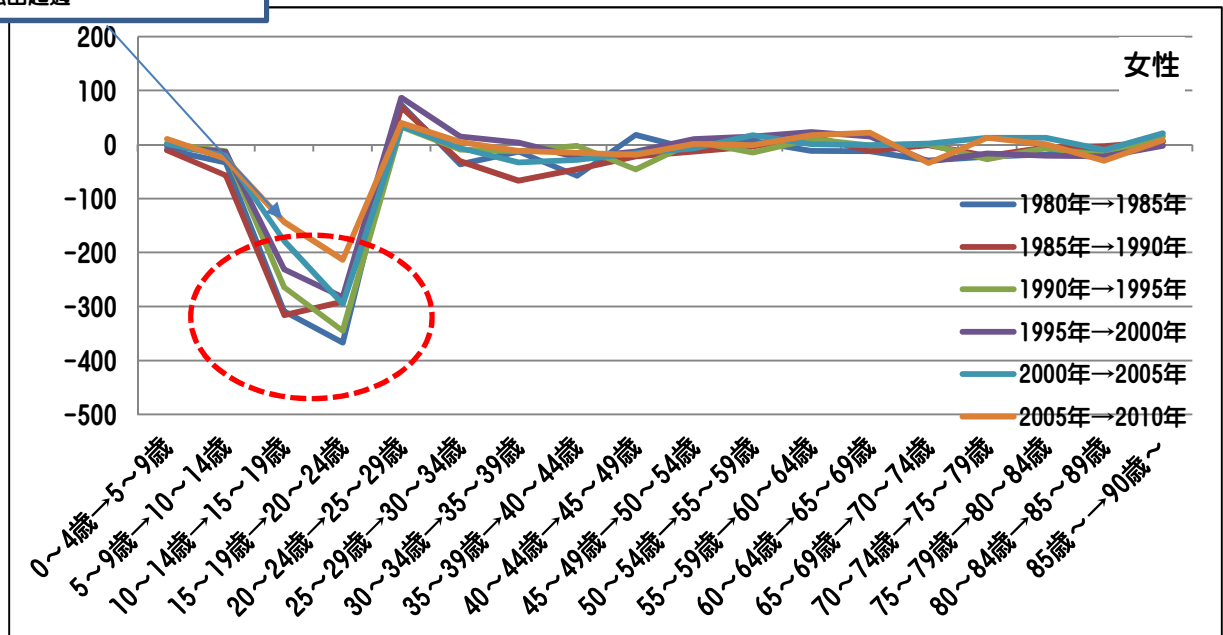
男女ともに長期にわたって、10 代後半から 20 代前半での転出超過が多くなっている。これは、この年代に就学や就職による転出者が多くなることが要因だと考えられる。その他の年齢階級では大きな転出超過は見られず、若年層の人口流出が本市の社会減の要因となっていると考えられ、今後の若年層の転出に歯止めをかける対策が重要となる。

単位：人



男女ともに 10 代後半から 20 代前半の年齢層が大幅な転出超過

単位：人



②転入元の詳細（県内外・男女別）

平成 26（2014）年の人口移動について、転入元の都道府県別の詳細を見ると、宮崎県内からの転入が 230 人と転入者全体の 46.5%を占めている。県外からの転入では、鹿児島県が 73 人となっており、転入者全体の 14.7%を占め、他の都道府県よりも相対的に多くなっている。転入者数全体で見ると、男性の方が多くなっている。

転入元の県内の詳細を見ると、宮崎市からの転入が 109 人と最も多くなっており、県内からの転入者の 47.4%を占めている。次いで日南市が多くなっており、県内からの転入者の 20.9%を占めている。県内からの転入者を男女別に見ると、男性がやや多くなっているが、ほとんど差は見られない。

| 転入元（都道府県別） | | | 性別 | | | |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 都道府県名 | 人数 (人) | 割合 (%) | 男性 | | 女性 | |
| | | | 人数 (人) | 割合 (%) | 人数 (人) | 割合 (%) |
| 宮崎県 | 230 | 46.5 | 120 | 44.9 | 110 | 48.2 |
| 鹿児島県 | 73 | 14.7 | 33 | 12.4 | 40 | 17.5 |
| 福岡県 | 32 | 6.5 | 17 | 6.4 | 15 | 6.6 |
| 沖縄県 | 18 | 3.6 | 7 | 2.6 | 11 | 4.8 |
| 東京都 | 16 | 3.2 | 11 | 4.1 | 5 | 2.2 |
| 神奈川県 | 16 | 3.2 | 10 | 3.7 | 6 | 2.6 |
| 愛知県 | 16 | 3.2 | 10 | 3.7 | 6 | 2.6 |
| 大阪府 | 16 | 3.2 | 9 | 3.4 | 7 | 3.1 |
| 山口県 | 11 | 2.2 | 10 | 3.7 | 1 | 0.4 |
| その他の県 | 67 | 13.5 | 40 | 15.0 | 27 | 11.8 |
| 合計 | 495 | 100 | 267 | 100 | 228 | 100 |

| 転入元（宮崎県内） | | | 性別 | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 自治体名 | 人数 (人) | 割合 (%) | 男性 | | 女性 | |
| | | | 人数 (人) | 割合 (%) | 人数 (人) | 割合 (%) |
| 宮崎市 | 109 | 47.4 | 55 | 45.8 | 54 | 49.1 |
| 日南市 | 48 | 20.9 | 26 | 21.7 | 22 | 20.0 |
| 都城市 | 32 | 13.9 | 15 | 12.5 | 17 | 15.5 |
| その他の市町村 | 41 | 17.8 | 24 | 20.0 | 17 | 15.5 |
| 合計 | 230 | 100 | 120 | 100 | 110 | 100 |

資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

③転出先の詳細（県内外・男女別）

平成 26（2014）年の人口移動について、転出先の都道府県別の詳細を見ると、宮崎県内への転出が286人と転出者全体の44.0%を占めている。次いで鹿児島県が97人で14.9%を占めているほか、福岡県が71人で10.9%と続いている。男女別に見ると、転出者全体では男性が多くなっている。

転出先の県内の詳細を見ると、宮崎市への転出が135人と最も多く、県内への転出者の47.2%を占めている。次いで、日南市が多くなっており、県内への転出者の26.9%を占めている。県内への転出者を男女別に見ると、男性143人、女性143人と同数となっている。

| 転出先（都道府県別） | | | 性別 | | | |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 都道府県名 | 人数 (人) | 割合 (%) | 男性 | | 女性 | |
| | | | 人数 (人) | 割合 (%) | 人数 (人) | 割合 (%) |
| 宮崎県 | 286 | 44.0 | 143 | 42.6 | 143 | 45.5 |
| 鹿児島県 | 97 | 14.9 | 44 | 13.1 | 53 | 16.9 |
| 福岡県 | 71 | 10.9 | 43 | 12.8 | 28 | 8.9 |
| 東京都 | 32 | 4.9 | 19 | 5.0 | 13 | 4.1 |
| 大阪府 | 25 | 3.8 | 10 | 3.0 | 15 | 4.8 |
| 神奈川県 | 18 | 2.8 | 8 | 2.4 | 10 | 3.2 |
| 愛知県 | 11 | 1.7 | 10 | 3.0 | 1 | 0.3 |
| 埼玉県 | 10 | 1.5 | 6 | 1.8 | 4 | 1.3 |
| その他の県 | 100 | 15.4 | 53 | 15.8 | 47 | 15.0 |
| 合計 | 650 | 100 | 336 | 100 | 314 | 100 |

| 転出先（宮崎県内） | | | 性別 | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 自治体名 | 人数 (人) | 割合 (%) | 男性 | | 女性 | |
| | | | 人数 (人) | 割合 (%) | 人数 (人) | 割合 (%) |
| 宮崎市 | 135 | 47.2 | 71 | 49.7 | 64 | 44.8 |
| 日南市 | 77 | 26.9 | 36 | 25.2 | 41 | 28.7 |
| 都城市 | 34 | 11.9 | 15 | 10.5 | 19 | 13.3 |
| その他の市町村 | 40 | 14.0 | 21 | 14.7 | 19 | 13.3 |
| 合計 | 286 | 100 | 143 | 100 | 143 | 100 |

資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

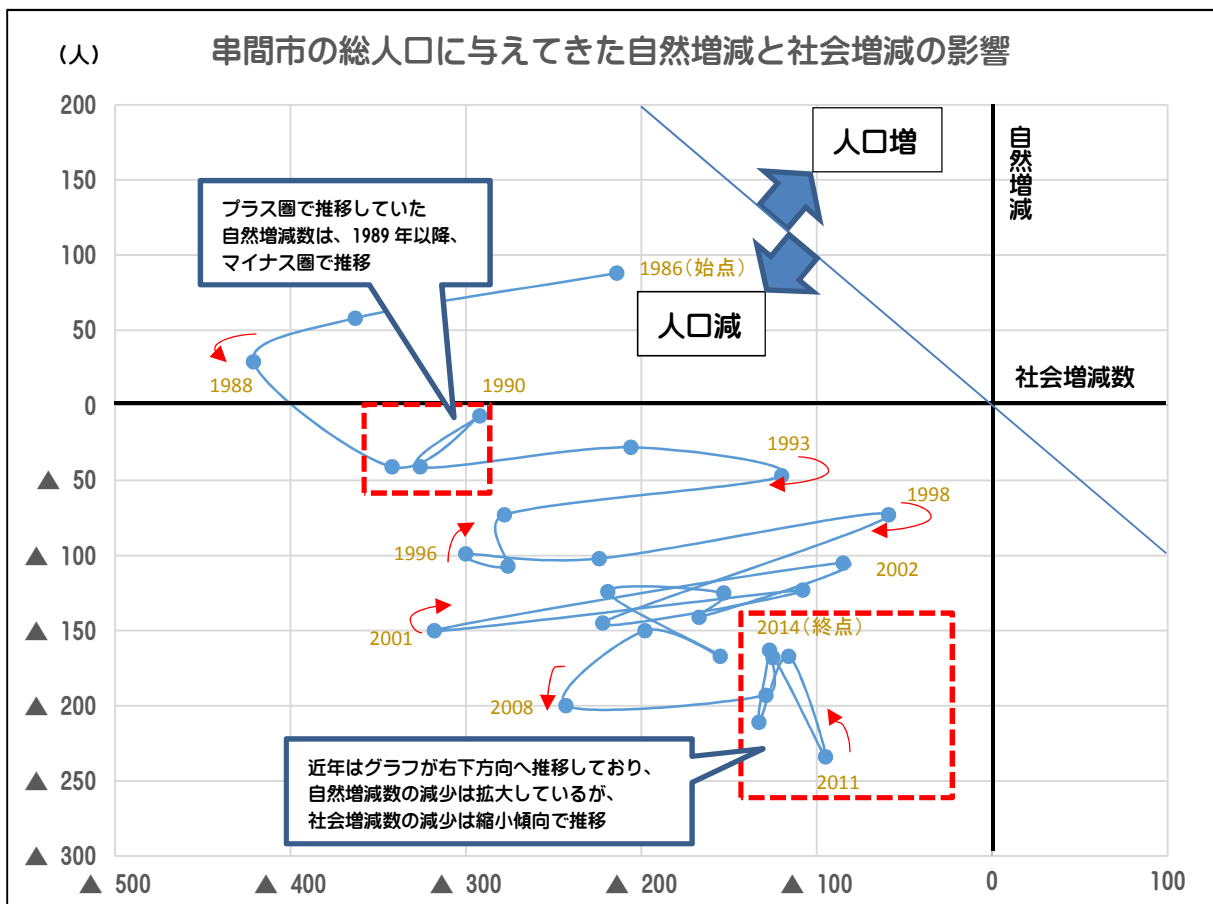
(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に自然増減、横軸に社会増減をとり、昭和 61(1986)年から平成 26(2014)年までの値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら本市の総人口に与えてきた自然増減(出生数 - 死亡数)と社会増減(転入数 - 転出数)の影響を分析した。

線の右上が人口の増加、左下が人口の減少を表しており、線からの距離が、人口の増減の大小を示している。

グラフを見ると、昭和 61(1986)年から昭和 63(1988)年にかけてプラス圏で推移していた自然増減数は、平成元(1989)年以降、マイナス圏で推移しており、年々減少幅を拡大している。

グラフが右下の方向へ推移しているが、これは「自然減」の拡大、「社会減」の縮小傾向を表している。平成 26(2014)年現在は、自然増減数▲163人、社会増減数▲127人となっており、人口増減数は▲290人となっている。

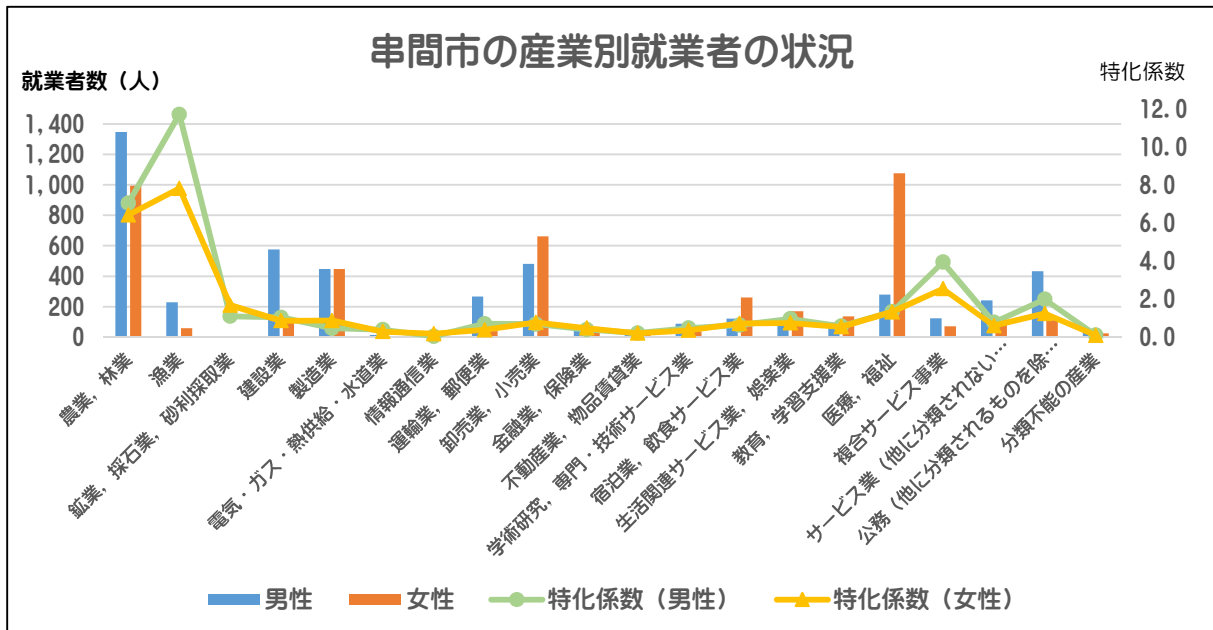


(5) 産業別就業者の状況

①男女別産業大分類別就業者数と特化係数

産業大分類別就業者数を男女別に見ると、男性は「農業、林業」、女性は「医療、福祉」が最も多くなっている。

特化係数（全国平均と比べ、その産業に従事する就業者の相対的な多さの指標）を見ると、男女ともに「漁業」が最も高くなっている。



| | 就業者数（人） | | 特化係数 | |
|-------------------|---------|-------|------|-----|
| | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 |
| 農業、林業 | 1,348 | 994 | 7.0 | 6.4 |
| 漁業 | 229 | 58 | 11.7 | 7.8 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 3 | 1 | 1.1 | 1.7 |
| 建設業 | 575 | 101 | 1.0 | 0.9 |
| 製造業 | 448 | 447 | 0.5 | 0.9 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 14 | 2 | 0.4 | 0.3 |
| 情報通信業 | 8 | 14 | 0.0 | 0.2 |
| 運輸業、郵便業 | 267 | 40 | 0.7 | 0.4 |
| 卸売業、小売業 | 481 | 661 | 0.7 | 0.8 |
| 金融業、保険業 | 40 | 67 | 0.4 | 0.5 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 21 | 15 | 0.2 | 0.2 |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 88 | 38 | 0.5 | 0.4 |
| 宿泊業、飲食サービス業 | 122 | 261 | 0.6 | 0.7 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 125 | 169 | 1.0 | 0.7 |
| 教育、学習支援業 | 97 | 137 | 0.6 | 0.5 |
| 医療、福祉 | 280 | 1,077 | 1.3 | 1.3 |
| 複合サービス事業 | 124 | 71 | 3.9 | 2.5 |
| サービス業（他に分類されないもの） | 242 | 132 | 0.8 | 0.6 |
| 公務（他に分類されるものを除く） | 433 | 112 | 2.0 | 1.2 |
| 分類不能の産業 | 32 | 25 | 0.1 | 0.1 |

※特化係数=本市のα産業の就業者比率/全国のα産業の就業者比率

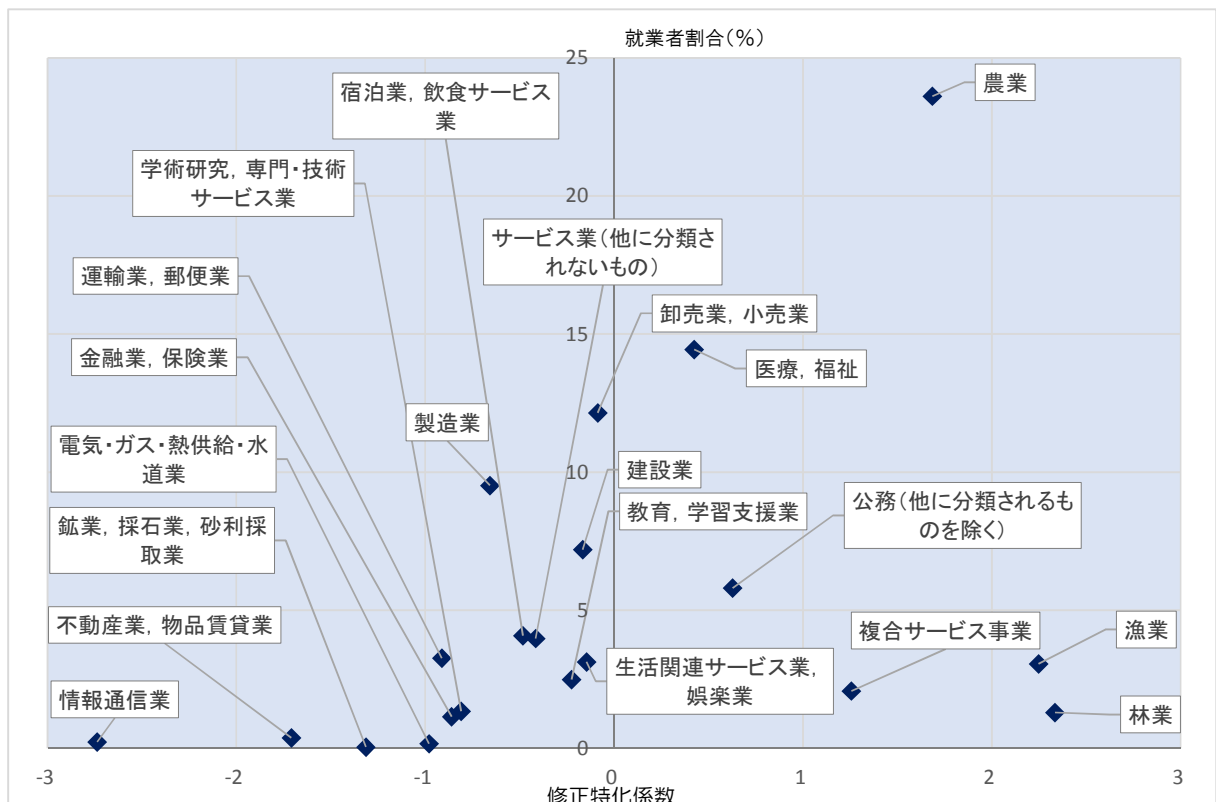
資料：平成22年国勢調査

②産業大分類別の修正特化係数の対数変換値

全国的な就業構造と比較する修正特化係数の対数変換値を見ると、「農業」、「林業」、「漁業」の係数が高くなっている。

産業大分類別の就業者割合（縦軸）と修正特化係数（横軸）を下表で見ると、基幹産業となる、就業者割合の高い産業は「農業」である。これに就業者割合が比較的高い「医療、福祉」、「卸売業、小売業」を加えた3分野が本市の中心産業を担っていると考えられる。

【串間市における産業大分類別の修正特化係数と就業者割合】

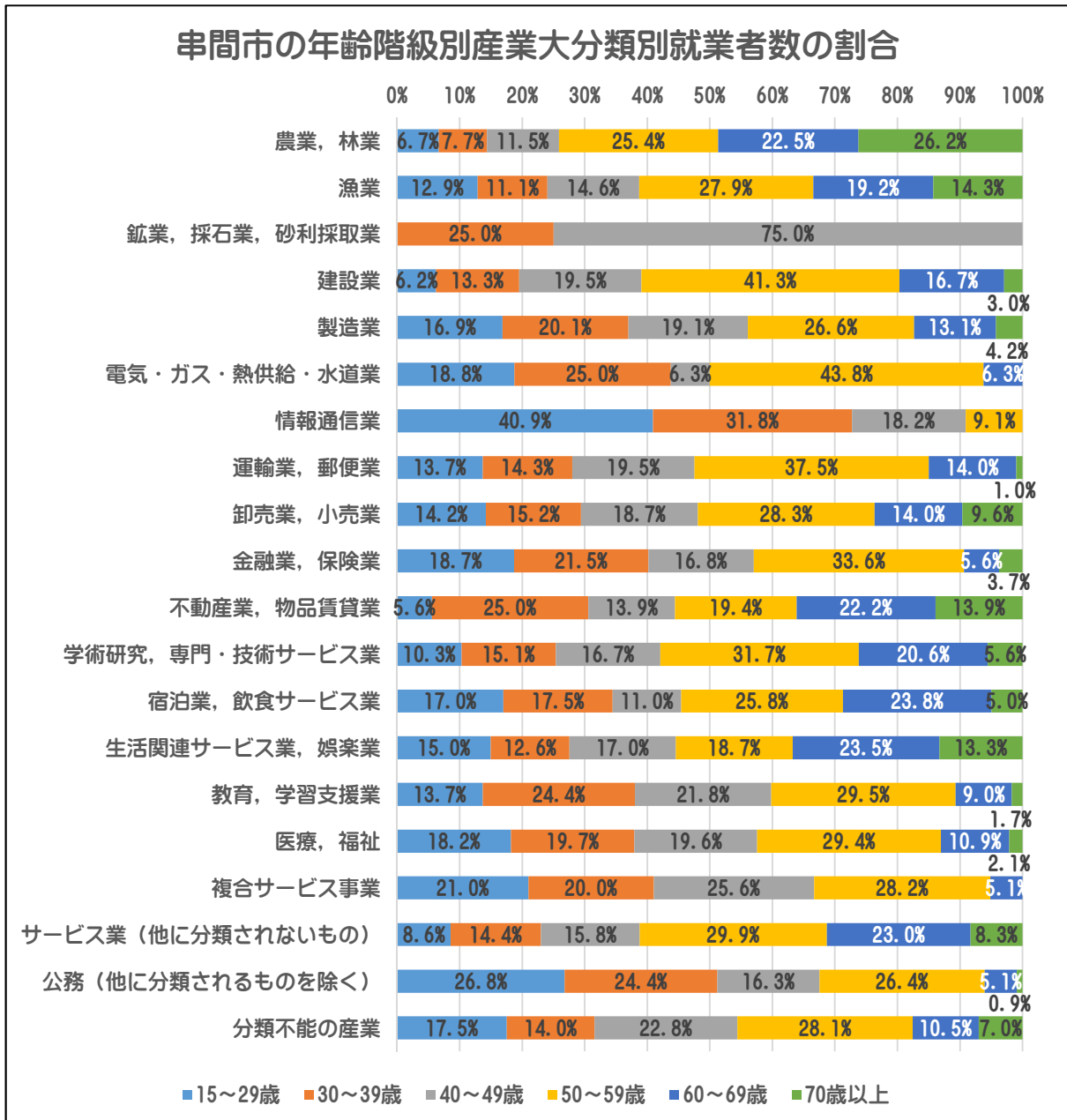


資料：平成 22 年国勢調査、統計局ホームページ「地域の産業・雇用創造チャート」

(注) 特化係数は、地域の産業が日本国内で比べて、どれだけの強みを持っているかをみる係数。「地域における産業Aの従事者比率 ÷ 全国における産業Aの従事者比率」で算出した結果が「地域における産業Aの特化係数」となる。特化係数を調整した修正特化係数を自然対数で変換したものを「修正特化係数の対数変換値」とする。

③年齢階級別産業大分類別就業者数の割合

本市の主要産業について、就業者数を年齢階級別に見ると、就業者数が最も多い「農業、林業」では、50歳以上の就業者が74.1%を占め、農業就労者の高齢化が懸念される。また、特化係数が男女ともに最も高い「漁業」では、就業者の年齢構成が他の業種と比較してバランスが取れている。



資料：平成 22 年国勢調査、統計局ホームページ「地域の産業・雇用創造チャート」

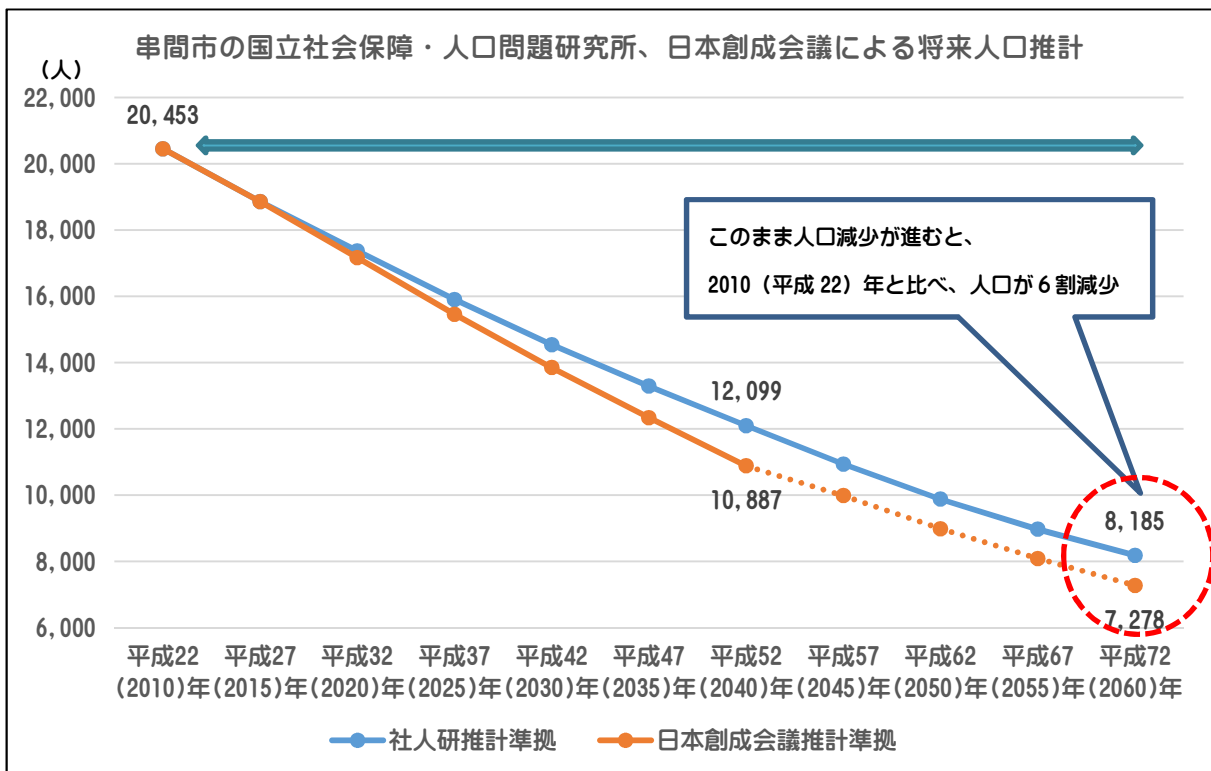
第3章 串間市の将来人口推計と分析

1 串間市の将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）と日本創成会議による本市の将来人口推計では、2040（平成 52）年の総人口は、社人研推計準拠が 12,099 人、日本創成会議推計準拠が 10,887 人となっており、1,212 人の差が生じている。

本市の社会動態は転出超過の傾向があるため、移動総数が社人研の推計値と比べ縮小せずに概ね同水準で推移すると仮定する、日本創成会議推計準拠では、人口減少が加速するという結果になっている。（2040 年社人研推計対比 10.0%減）

また、このまま人口が減少していくと、2060（平成 72）年には 2010（平成 22）年対比 60.0%減少と、6割の人口が減少することが予測されている。



| 総人口 見通し | 平成 22 (2010)年 | 平成 27 (2015)年 | 平成 32 (2020)年 | 平成 37 (2025)年 | 平成 42 (2030)年 | 平成 47 (2035)年 | 平成 52 (2040)年 | 平成 57 (2045)年 | 平成 62 (2050)年 | 平成 67 (2055)年 | 平成 72 (2060)年 |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 社人研 推計準拠 | 20,453 | 18,858 | 17,372 | 15,903 | 14,541 | 13,289 | 12,099 | 10,936 | 9,880 | 8,972 | 8,185 |
| 日本創成 会議 推計準拠 | 20,453 | 18,858 | 17,169 | 15,460 | 13,850 | 12,339 | 10,887 | (9,988) | (8,988) | (8,088) | (7,278) |

※日本創成会議の2045年以降の数値についてはトレンド法（相関関係や因果関係があると思われる2つの変数のうち、一方の変数から将来的な値を予測するための予測式（回帰式）を求め、それにより将来人口を求めための手法）により独自に算出したものであり、指数の値を考慮している。

資料：国配布ワークシート

各推計の概要

■国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

- ・主に平成 17（2005）年から 22（2010）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

【出生に関する仮定】

- ・原則として、平成 22（2010）年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27（2015）年以降 52（2040）年まで一定として市町村ごとに仮定。

【死亡に関する仮定】

- ・原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17（2005）年→22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12（2000）年→17（2005）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
- ・なお、東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体については、その影響を加味した率を設定。

【移動に関する仮定】

- ・原則として、平成 17（2005）～22（2010）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成 27（2015）～32（2020）年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を平成 47（2035）～52（2040）年まで一定と仮定。

■日本創成会議推計準拠

- ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。

【出生・死亡に関する仮定】

- ・社人研推計準拠と同様。

【移動に関する仮定】

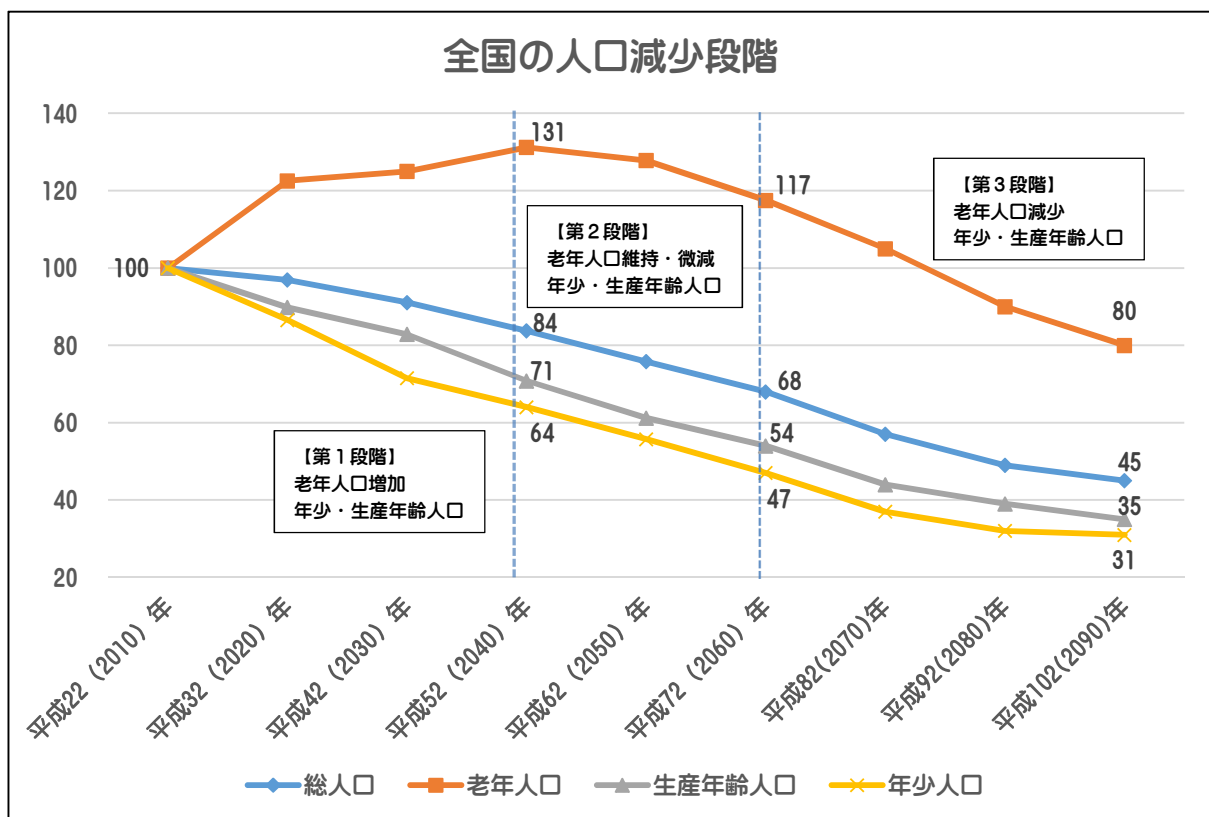
- ・全国の移動総数が、社人研の平成 22（2010）～27（2015）年の推計値から縮小せずに、平成 47（2035）年～平成 52（2040）年まで概ね同水準で推移すると仮定。（社人研推計に比べて純移動率（の絶対値）が大きな値となる）

2 人口減少段階の分析

(1) 人口の減少段階とは

「人口減少段階」は、一般的には「第1段階：老年人口（65歳以上）の増加（若年人口は減少）」、「第2段階：老年人口（65歳以上）の維持・微減（若年人口は減少）」、「第3段階：老年人口（65歳以上）の減少（若年人口は減少）」の3つの段階を経て進行するとされている。

現在、全国的には「第1段階」で人口減少が続いており、平成52（2040）年には「第2段階」に入り、平成72（2060）年からは「第3段階」に入っていくと予測されている。



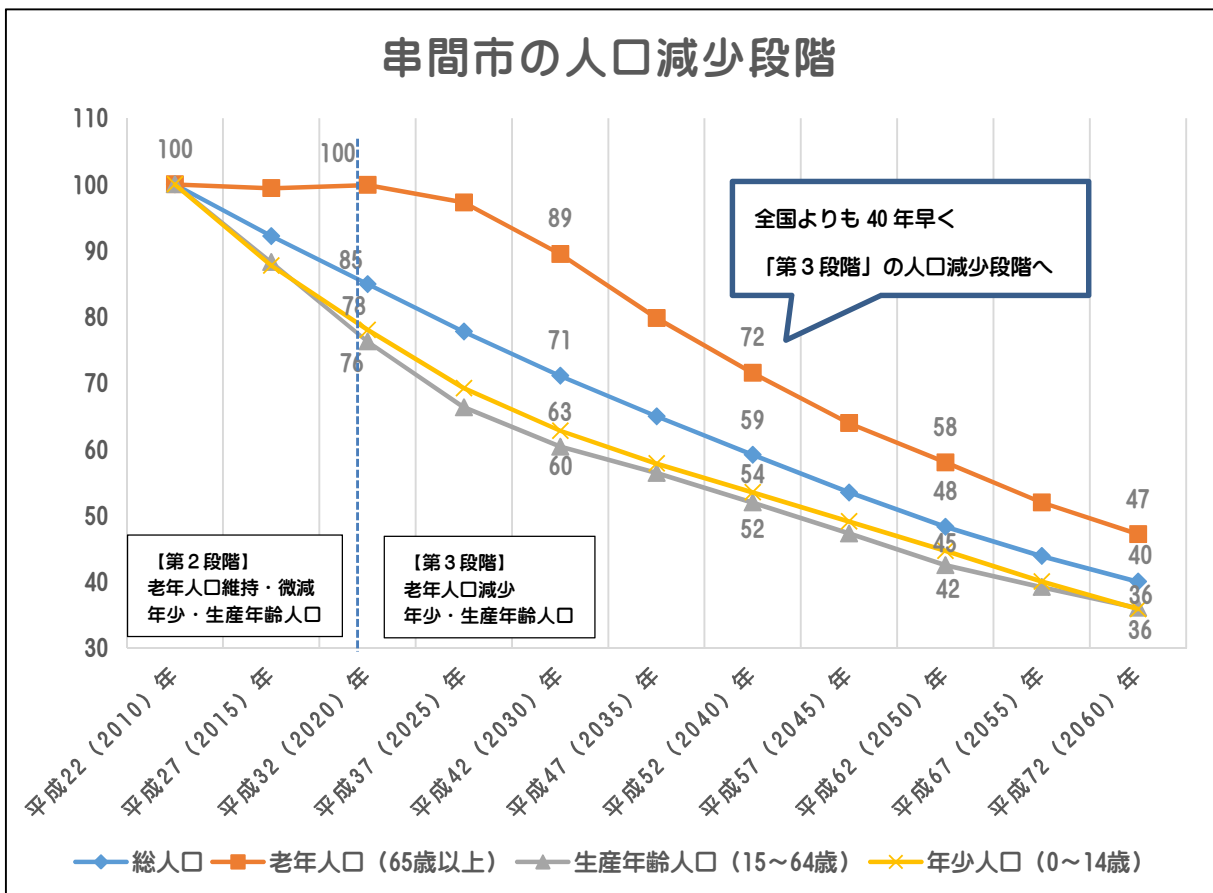
資料：社人研「日本の将来推計人口」、「選択する未来」委員

| 全国 | 平成 22 | 平成 52 | | | 平成 72 | | |
|-----------------|------------|------------|---------------------------------|--------|------------|---------------------------------|--------|
| | (2010) 年 | (2040) 年 | | | (2060) 年 | | |
| | 人口 (千人) | 人口 (千人) | 平成22年を100とした 場合の平成52年の 指数 | 人口減少段階 | 人口 (千人) | 平成22年を100 とした場合の平成 72年の指数 | 人口減少段階 |
| 総数 | 128,057 | 107,276 | 84 | 1 | 86,737 | 68 | 3 |
| 老年人口 (65歳以上) | 29,484 | 38,678 | 131 | | 34,642 | 117 | |
| 生産年齢人口 (15~64歳) | 81,735 | 57,866 | 71 | | 44,183 | 54 | |
| 年少人口 (0~14歳) | 16,839 | 10,732 | 64 | | 7,912 | 47 | |

(2) 串間市の人口減少段階

本市では、一貫して人口が減少して推移しており、平成 22 (2010) 年現在は、年少人口 (0~14 歳)、生産年齢人口 (15~64 歳) の減少、老年人口 (65 歳以上) が横ばいで推移しながら総人口が減少する、「第 2 段階」の人口減少段階にあると考えられる。

社人研推計準拠によると、平成 32 (2020) 年以降は、横ばいで推移していた老年人口 (65 歳以上) が本格的に減少し始め、本市では全国より 40 年も早く「第 3 段階：老年人口 (65 歳以上) の減少 (若年人口は減少)」へと入っていくと推測されており、今後、急速に人口が減少していくことが危惧される。



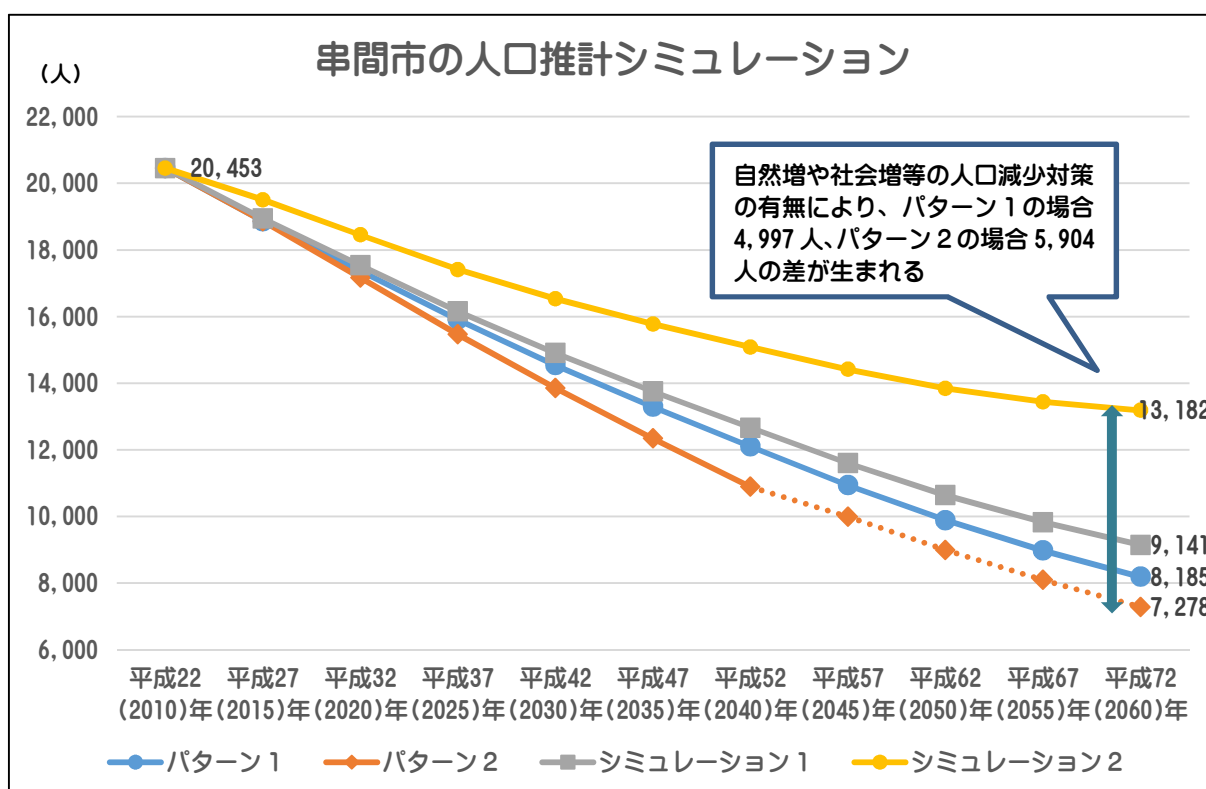
| 串間市 | 平成 22 (2010) 年 | 平成 52 (2040) 年 | | 平成 72 (2060) 年 | | |
|------------------|-------------------|-------------------|---------------------------------------|-------------------|-------------------------------------|--------|
| | 人口 (人) | 人口 (人) | 平成 22 年を 100 とした 場合の平成 52 年 の指数 | 人口 (人) | 平成 22 年を 100 とした場合の平成 72 年の指数 | 人口減少段階 |
| 総数 | 20,453 | 12,099 | 59 | 8,185 | 40 | 3 |
| 老年人口 (65 歳以上) | 7,330 | 5,244 | 72 | 3,459 | 47 | |
| 生産年齢人口 (15~64 歳) | 10,766 | 5,594 | 52 | 3,881 | 36 | |
| 年少人口 (0~14 歳) | 2,356 | 1,261 | 54 | 845 | 36 | |

3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 総人口の推計とシミュレーション分析

パターン1（社人研推計準拠）をベースとしたシミュレーション1（合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇した場合）とシミュレーション2（合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇し、かつ人口移動がゼロで推移した場合）の人口推計を行う。

このまま人口減少対策を講じないと、2060年にはシミュレーション2の場合と比べ、パターン1では4,997人（37.9%減）、パターン2では5,904人（44.8%減）も多く、人口減少が進むと推計されている。



パターン1

社人研推計準拠

パターン2

日本創成会議推計準拠

シミュレーション1

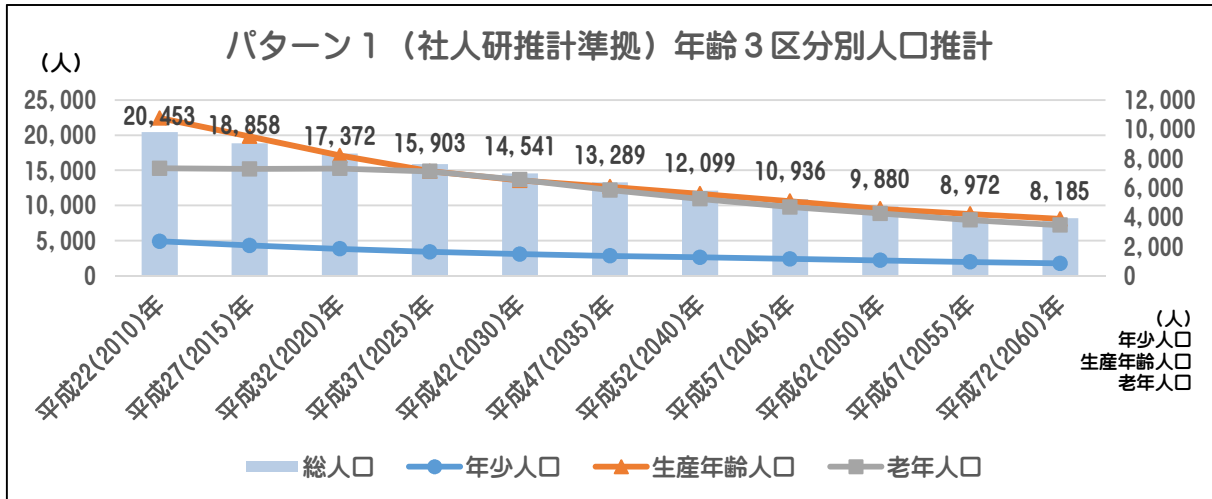
パターン1において、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）である2.1まで上昇したと仮定した場合

シミュレーション2

パターン1において、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）である2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡した（転入・転出数が同数となり、移動がゼロ）と仮定した場合

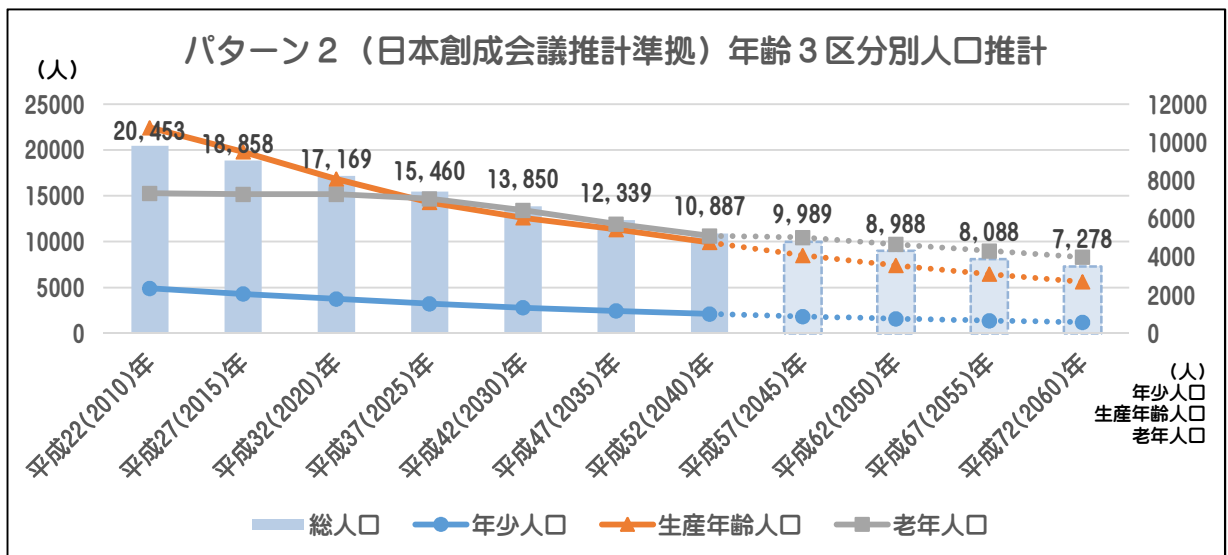
(2) 年齢3区分別人口推計

「(1) 総人口の推計とシミュレーション分析」のパターン1、パターン2、シミュレーション1、シミュレーション2の各推計についての年齢3区分別人口推計は以下のとおりとなる。



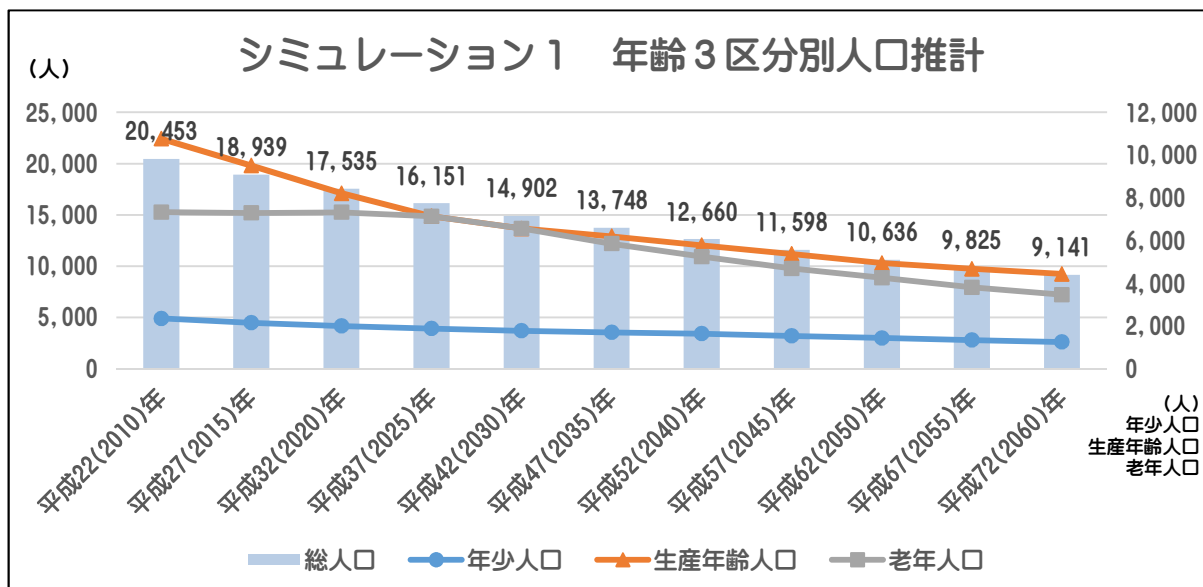
単位：人

| 総人口見通し | 平成 22 (2010)年 | 平成 27 (2015)年 | 平成 32 (2020)年 | 平成 37 (2025)年 | 平成 42 (2030)年 | 平成 47 (2035)年 | 平成 52 (2040)年 | 平成 57 (2045)年 | 平成 62 (2050)年 | 平成 67 (2055)年 | 平成 72 (2060)年 |
|--------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 総数 | 20,453 | 18,858 | 17,372 | 15,903 | 14,541 | 13,289 | 12,099 | 10,936 | 9,880 | 8,972 | 8,185 |
| 年少人口 | 2,356 | 2,068 | 1,838 | 1,631 | 1,480 | 1,363 | 1,261 | 1,157 | 1,052 | 943 | 845 |
| 生産年齢人口 | 10,766 | 9,503 | 8,211 | 7,142 | 6,501 | 6,074 | 5,594 | 5,092 | 4,575 | 4,219 | 3,881 |
| 老年人口 | 7,330 | 7,287 | 7,323 | 7,131 | 6,560 | 5,851 | 5,244 | 4,688 | 4,252 | 3,809 | 3,459 |



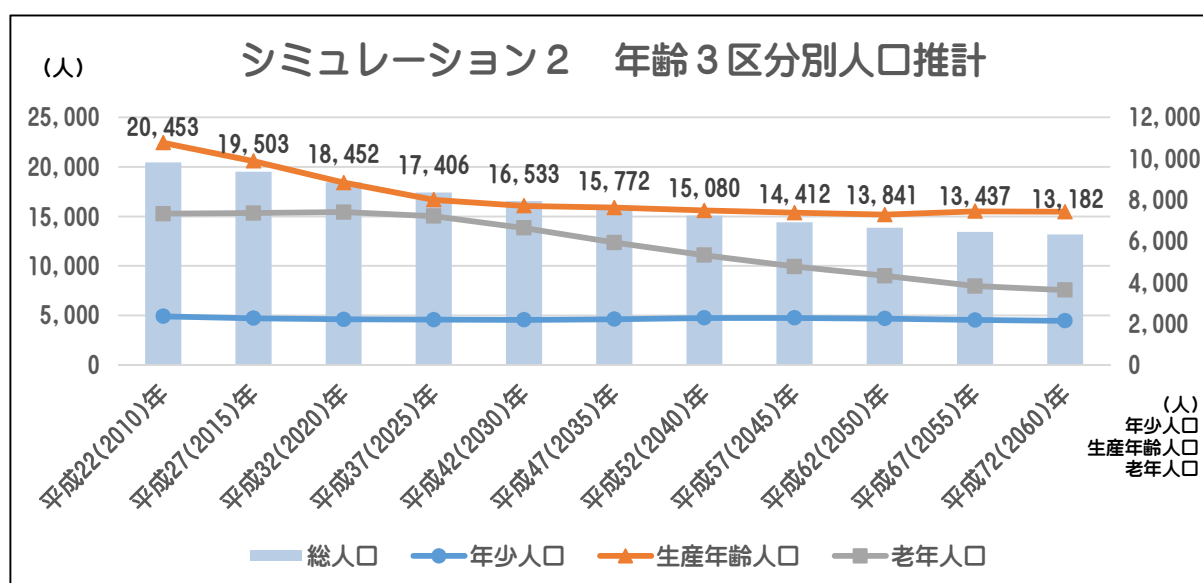
単位：人

| 総人口見通し | 平成 22 (2010)年 | 平成 27 (2015)年 | 平成 32 (2020)年 | 平成 37 (2025)年 | 平成 42 (2030)年 | 平成 47 (2035)年 | 平成 52 (2040)年 | 平成 57 (2045)年 | 平成 62 (2050)年 | 平成 67 (2055)年 | 平成 72 (2060)年 |
|--------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 総数 | 20,453 | 18,858 | 17,169 | 15,460 | 13,850 | 12,339 | 10,887 | (9,989) | (8,988) | (8,088) | (7,278) |
| 年少人口 | 2,356 | 2,068 | 1,804 | 1,552 | 1,349 | 1,176 | 1,017 | (886) | (770) | (669) | (581) |
| 生産年齢人口 | 10,766 | 9,503 | 8,081 | 6,858 | 6,053 | 5,440 | 4,766 | (4,084) | (3,55) | (3,102) | (2,704) |
| 老年人口 | 7,330 | 7,287 | 7,283 | 7,050 | 6,449 | 5,772 | 5,104 | (5,109) | (4,659) | (4,317) | (3,994) |



単位：人

| 総人口見通し | 平成 22 (2010)年 | 平成 27 (2015)年 | 平成 32 (2020)年 | 平成 37 (2025)年 | 平成 42 (2030)年 | 平成 47 (2035)年 | 平成 52 (2040)年 | 平成 57 (2045)年 | 平成 62 (2050)年 | 平成 67 (2055)年 | 平成 72 (2060)年 |
|--------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 総数 | 20,453 | 18,939 | 17,535 | 16,151 | 14,902 | 13,748 | 12,660 | 11,598 | 10,636 | 9,825 | 9,141 |
| 年少人口 | 2,356 | 2,148 | 2,002 | 1,878 | 1,777 | 1,702 | 1,638 | 1,537 | 1,440 | 1,338 | 1,251 |
| 生産年齢人口 | 10,766 | 9,503 | 8,211 | 7,142 | 6,566 | 6,195 | 5,778 | 5,373 | 4,944 | 4,678 | 4,432 |
| 老年人口 | 7,330 | 7,287 | 7,323 | 7,131 | 6,560 | 5,851 | 5,244 | 4,688 | 4,252 | 3,809 | 3,459 |



単位：人

| 総人口見通し | 平成 22 (2010)年 | 平成 27 (2015)年 | 平成 32 (2020)年 | 平成 37 (2025)年 | 平成 42 (2030)年 | 平成 47 (2035)年 | 平成 52 (2040)年 | 平成 57 (2045)年 | 平成 62 (2050)年 | 平成 67 (2055)年 | 平成 72 (2060)年 |
|--------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 総数 | 20,453 | 19,503 | 18,452 | 17,406 | 16,533 | 15,772 | 15,080 | 14,412 | 13,841 | 13,437 | 13,182 |
| 年少人口 | 2,356 | 2,258 | 2,206 | 2,187 | 2,181 | 2,213 | 2,278 | 2,275 | 2,242 | 2,175 | 2,135 |
| 生産年齢人口 | 10,766 | 9,885 | 8,837 | 8,005 | 7,710 | 7,625 | 7,481 | 7,372 | 7,281 | 7,442 | 7,421 |
| 老年人口 | 7,330 | 7,360 | 7,408 | 7,213 | 6,641 | 5,934 | 5,321 | 4,765 | 4,318 | 3,820 | 3,626 |

資料：国配布ワークシート

(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

死亡を別にすると、人口の変動は出生と移動によって規定される。推計を行った各パターン、シミュレーション同士を比較することで、将来人口に及ぼす出生（自然増減）と移動（社会増減）の影響度を分析する。

将来人口に及ぼす人口動態の影響度について、本市では、自然増減の影響度が「2（影響度 100～105%）」、社会増減の影響度が「3（影響度 110～120%）」となる。この分析から、出生率の上昇等自然増減の増加を図る施策を進めることで0～5%程度、転出抑制等社会増減の増加を図る施策を進めることで10～20%程度、社人研推計よりも将来の人口が増加する効果があると予測される。

このことから、本市において出生率の上昇等自然動態の改善につながる施策に取り組むことも重要だが、社会動態の改善につながる施策に取り組むことが、特に人口減少対策として効果的と考えられる。

【自然増減・社会増減の影響度】

| 分類 | 計算方法 | 影響度 |
|----------|--|-----|
| 自然増減の影響度 | シミュレーション1の2040年推計人口=12,660人 パターン1（社人研推計準拠）の2040年推計人口=12,099人 影響度=12,660/12,099=104.64% | 2 |
| 社会増減の影響度 | シミュレーション2の2040年推計人口=15,080人 シミュレーション1の2040年推計人口=12,660人 影響度=15,080/12,660=119.12% | 3 |

自然増減の影響度

シミュレーション1の2040年の総人口÷パターン1の2040年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

【1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上】

社会増減の影響度

シミュレーション2の2040年の総人口÷シミュレーション1の2040年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

【1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上】

(4) 推計人口・シミュレーション人口における人口構造

年齢3区分別人口ごとに、各人口推計シミュレーションにおける人口増減率を比較する。

パターン1（社人研推計準拠）と比較して、シミュレーション2の0～14歳の年少人口の人口増減率が大幅に改善されている。これは、シミュレーション2が合計特殊出生率を2.1まで上げたことによる効果とともに、社会増減の影響度が自然増減よりも高い本市の特性から、シミュレーション2の人口移動が均衡した（転入・転出数が同数となり、移動がゼロ）と仮定した効果が高いことによるものと考えられる。

また、15～64歳の生産年齢人口はシミュレーション1では大きな差は見られないが、社会増減をゼロとしたシミュレーション2では減少率は小さくなっている。

65歳以上の老年人口はそれぞれの推計でほとんど差は見られなかった。

また、20～39歳女性人口では、パターン1（社人研推計準拠）とシミュレーション1ではあまり差は見られないが、シミュレーション2では、減少率が大幅に改善されることが分かる。これは、シミュレーション2の転出抑制効果によるものと考えられ、子どもを産み育てる中心の世代である20～39歳の女性人口が増加するということは、今後の年少人口（0～14歳）の増加や人口構造の若返りの効果も期待できる。

【各人口推計シミュレーションにおける人口増減率】

(人)

| 年 | 実数 | 総人口 | 0～14歳人口 | | 15～64歳人口 | 65歳以上人口 | 20～39歳女性人口 |
|-------|---------------|--------|----------|-----|----------|---------|------------|
| | | | うち0～4歳人口 | | | | |
| 2010年 | 現状値 | 20,453 | 2,356 | 725 | 10,766 | 7,330 | 1,586 |
| 2040年 | パターン1（社人研） | 12,099 | 1,261 | 398 | 5,594 | 5,244 | 923 |
| | シミュレーション1 | 12,660 | 1,638 | 527 | 5,778 | 5,244 | 979 |
| | シミュレーション2 | 15,080 | 2,278 | 771 | 7,481 | 5,321 | 1,452 |
| | パターン2（日本創成会議） | 10,887 | 1,017 | 307 | 4,766 | 5,104 | 639 |

| 年 | 2010-2040人口増減率 | 総人口 | 0～14歳人口 | | 15～64歳人口 | 65歳以上人口 | 20～39歳女性人口 |
|-------|----------------|--------|----------|--------|----------|---------|------------|
| | | | うち0～4歳人口 | | | | |
| 2040年 | パターン1（社人研） | -40.8% | -46.5% | -45.1% | -48.0% | -28.5% | -41.8% |
| | シミュレーション1 | -38.1% | -30.5% | -27.3% | -46.3% | -28.5% | -38.3% |
| | シミュレーション2 | -26.3% | -3.3% | 6.3% | -30.5% | -27.4% | -8.4% |
| | パターン2（日本創成会議） | -46.8% | -56.8% | -57.7% | -55.7% | -30.4% | -59.7% |

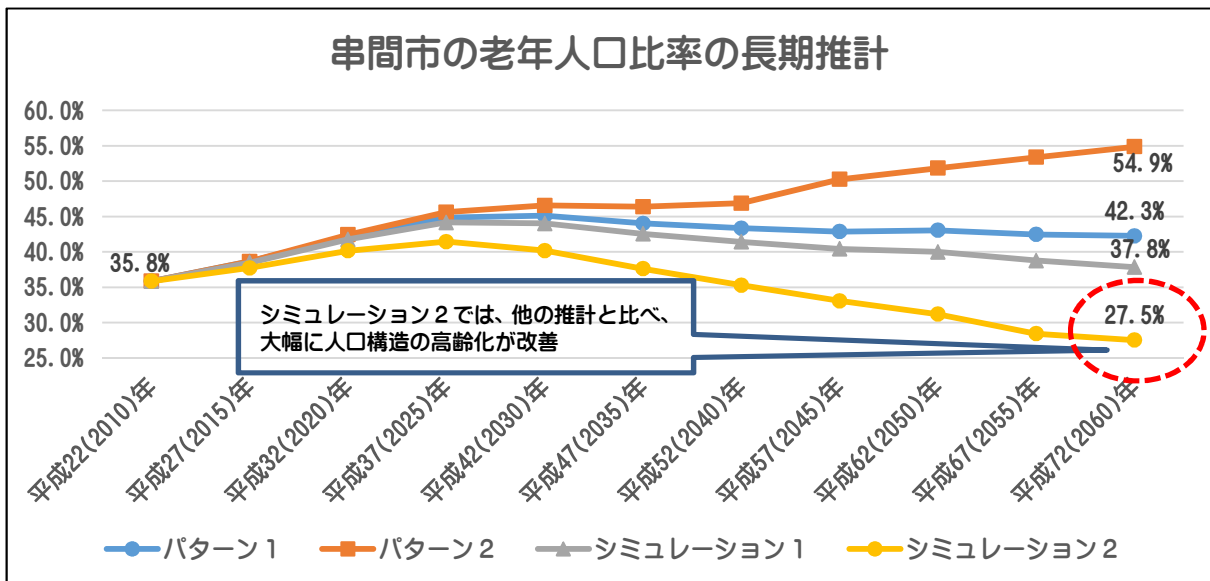
(5) 長期人口推計から見る老年人口比率の変化

老年人口（65歳以上）比率の変化を、パターン1（社人研推計準拠）とシミュレーション1（合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇した場合）、シミュレーション2（合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇し、かつ人口移動がゼロで推移した場合）の長期人口推計から比較した。

パターン1では平成42（2030）年に45.1%でピークを迎えた後、横ばいで推移する。

一方、シミュレーション1では、平成42（2030）年までに合計特殊出生率が2.1まで上昇する仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が平成37（2025）年頃から現われ始め、老年人口（65歳以上）比率が44.2%でピークを迎えた後、緩やかに低下して推移する。

また、シミュレーション2では、平成42（2030）年までに合計特殊出生率が2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡する仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果がシミュレーション1と同じく平成37（2025）年頃から現われ始め、41.4%でピークを迎えた後、平成72（2060）年には27.5%まで低下し、他の推計よりも大幅に人口構造の高齢化が改善されることが分かる。



| 区分 | 2010年 | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 | 2055年 | 2060年 | |
|-------------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|
| パターン1 (社人研) | 総人口(人) | 20,453 | 18,858 | 17,372 | 15,903 | 14,541 | 13,289 | 12,099 | 10,936 | 9,880 | 8,972 | 8,185 |
| | 年少人口比率 | 11.5% | 11.0% | 10.6% | 10.3% | 10.2% | 10.3% | 10.4% | 10.6% | 10.7% | 10.5% | 10.3% |
| | 生産年齢人口比率 | 52.6% | 50.4% | 47.3% | 44.9% | 44.7% | 45.7% | 46.2% | 46.6% | 46.3% | 47.0% | 47.4% |
| | 老年人口比率 | 35.8% | 38.6% | 42.2% | 44.8% | 45.1% | 44.0% | 43.3% | 42.9% | 43.0% | 42.5% | 42.3% |
| シミュレーション1 | 総人口(人) | 20,453 | 18,939 | 17,535 | 16,151 | 14,902 | 13,748 | 12,660 | 11,598 | 10,636 | 9,825 | 9,141 |
| | 年少人口比率 | 11.5% | 11.3% | 11.4% | 11.6% | 11.9% | 12.4% | 12.9% | 13.3% | 13.5% | 13.6% | 13.7% |
| | 生産年齢人口比率 | 52.6% | 50.2% | 46.8% | 44.2% | 44.1% | 45.1% | 45.6% | 46.3% | 46.5% | 47.6% | 48.5% |
| | 老年人口比率 | 35.8% | 38.5% | 41.8% | 44.2% | 44.0% | 42.6% | 41.4% | 40.4% | 40.0% | 38.8% | 37.8% |
| シミュレーション2 | 総人口(人) | 20,453 | 19,503 | 18,452 | 17,406 | 16,533 | 15,772 | 15,080 | 14,412 | 13,841 | 13,437 | 13,182 |
| | 年少人口比率 | 11.5% | 11.6% | 12.0% | 12.6% | 13.2% | 14.0% | 15.1% | 15.8% | 16.2% | 16.2% | 16.2% |
| | 生産年齢人口比率 | 52.6% | 50.7% | 47.9% | 46.0% | 46.6% | 48.3% | 49.6% | 51.2% | 52.6% | 55.4% | 56.3% |
| | 老年人口比率 | 35.8% | 37.7% | 40.1% | 41.4% | 40.2% | 37.6% | 35.3% | 33.1% | 31.2% | 28.4% | 27.5% |
| パターン2 (日本創成会議) | 総人口(人) | 20,453 | 18,858 | 17,169 | 15,460 | 13,850 | 12,339 | 10,887 | (9,988) | (8,988) | (8,088) | (7,278) |
| | 年少人口比率 | 11.5% | 11.0% | 10.5% | 10.0% | 9.7% | 9.5% | 9.3% | (8.9%) | (8.6%) | (8.3%) | (8.0%) |
| | 生産年齢人口比率 | 52.6% | 50.4% | 47.1% | 44.4% | 43.7% | 44.1% | 43.8% | (40.9%) | (39.6%) | (38.4%) | (37.1%) |
| | 老年人口比率 | 35.8% | 38.6% | 42.4% | 45.6% | 46.6% | 46.4% | 46.9% | (50.2%) | (51.8%) | (53.4%) | (54.9%) |

第4章 串間市の将来の人口展望

1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

本市の人口は一貫して減少傾向にあり、平成 22(2010)年現在の総人口は 20,453 人と昭和 55 (1980) 年の人口 (29,420 人) と比べると、8,967 人 (30.5%) 減少している。

年齢 3 区分別人口から現在の人口構造を見ると、年少人口 (0~14 歳)、生産年齢人口 (15~64 歳) とともに一貫して減少傾向で推移している。

一方、老年人口 (65 歳以上) は増加傾向で推移した後、平成 17 (2005) 年からは横ばいで推移している。

本市では、年少人口 (0~14 歳)、生産年齢人口 (15~64 歳) の減少、老年人口 (65 歳以上) が横ばいで推移しながら、人口が減少している現状から考察すると、「第 2 段階」の人口減少段階にあると考えられる。

また、今後、人口減少対策を講じなければ、平成 32 (2020) 年以降、老年人口 (65 歳以上) の減少が加速し、全国よりも 40 年も早く「第 3 段階：老年人口 (65 歳以上) の減少 (若年人口の減少)」に入っていくことが予測されている。

自然動態については、平成 4 (1992) 年までは横ばい傾向で推移していたが、平成 5 (1993) 年からは減少傾向で推移しており、自然減の拡大傾向が続いている。

社会動態については、一貫して減少して推移しており、転出超過 (社会減) が続いている。しかし、近年は自然減の拡大傾向とは逆に、社会減は縮小傾向となっている。

本市の将来人口推計について、社人研推計によると、平成 22 (2010) 年に 20,453 人であった人口が、平成 72 (2060) 年には 8,185 人まで減少する (60.0%減) と推計されており、このまま人口減少対策を講じなければ、現在の人口が 6 割も減少することが懸念されている。

また、社人研推計をベースとしたシミュレーション 1 (合計特殊出生率が人口置換水準の 2.1 まで上昇した場合) とシミュレーション 2 (合計特殊出生率が人口置換水準の 2.1 まで上昇し、かつ人口移動がゼロで推移した場合) の人口推計を行った結果、平成 72 (2060) 年にはシミュレーション 2 の場合と比べ、4,997 人 (37.9%減) も多く人口減少が進むと予測されている (平成 72 (2060) 年人口:社人研推計 8,185 人 シミュレーション 2 推計 13,182 人)。

シミュレーション人口推計の分析から、本市においては社会動態の人口に与える影響度が高くなっており、出生率の上昇や結婚・出産・子育て支援策等自然動態の改善につながる施策も重要だが、転出抑制、転入促進等の、社会動態の改善につながる施策に取り組むことが本市の人口増加に特に効果的であると考えられる。

(2) 目指すべき将来の方向

地域経済や社会（地域コミュニティ）に大きな影響を与える、極めて深刻な問題である人口減少を克服するためには、国のまち・ひと・しごと創生の実現に向けた施策等と整合性を図りながら、全ての市民が一丸となって取り組んでいく必要がある。

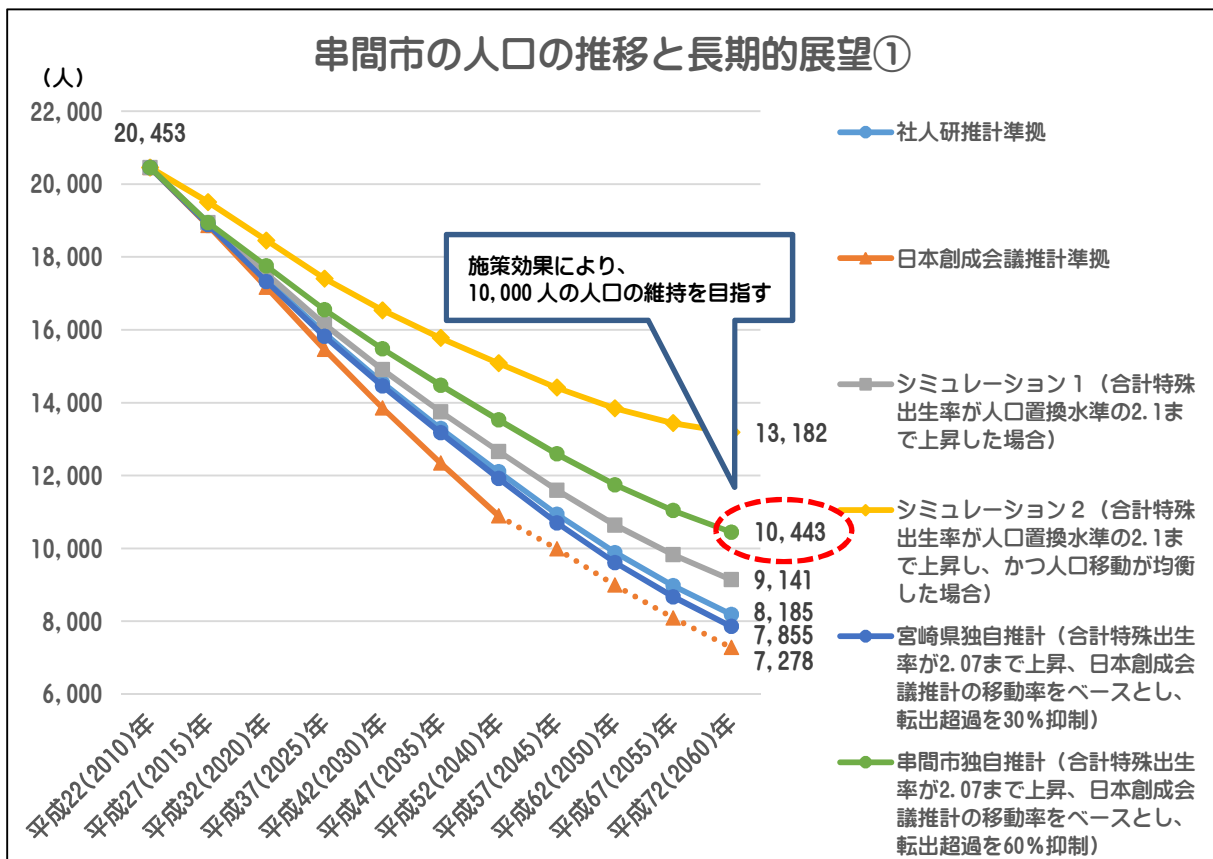
本市では、人々が安心して働き、希望どおり結婚し、子どもを産み育てることができ、活力のある地域社会を将来にわたって維持するため、各種施策・事業に取り組んでいくこととする。

2 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び本市の人口に関する推計や分析、調査等を考慮し、本市が目指すべき人口規模を展望する。

将来人口推計の分析等を踏まえ、平成 72 (2060) 年に人口規模 10,000 人の維持を目指す。

本市では、人口減少対策に取り組み、自然増減や社会増減が現状よりも改善されれば、平成 72 (2060) 年の人口は 10,443 人となり、社人研の推計と比べて 2,258 人も施策効果により人口が引き上げられることが見込まれる。



■合計特殊出生率の上昇

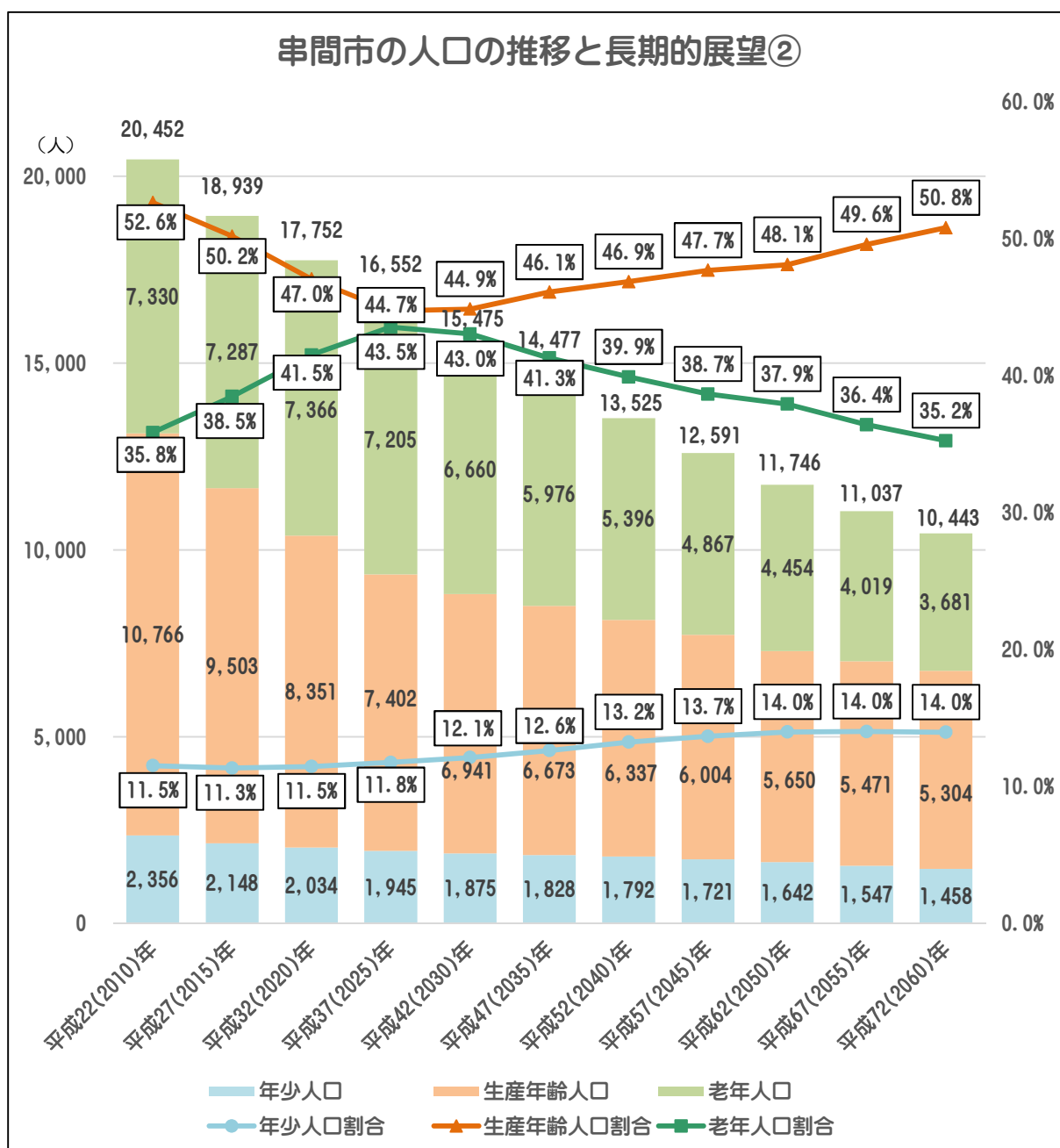
宮崎県の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の水準を目指し、平成 42(2030)年までに人口置換水準の 2.07 を達成し、それ以降は人口置換水準 (2.07) を維持することを目標とする。

■社会動態の改善

男女ともに長期にわたって転出超過が続く現状を、日本創成会議推計の移動率をベースに、転出超過を 60%抑制することで社会動態を改善し、社会減の抑制を図ることを目標とする。

人口の長期的展望を年齢3区分別に見ると、本市における、転出超過の改善の効果から、平成 37 (2025) 年から生産年齢人口 (15~64 歳) の割合が上昇傾向となり、平成 72 (2060) 年には 50.8%に達する。

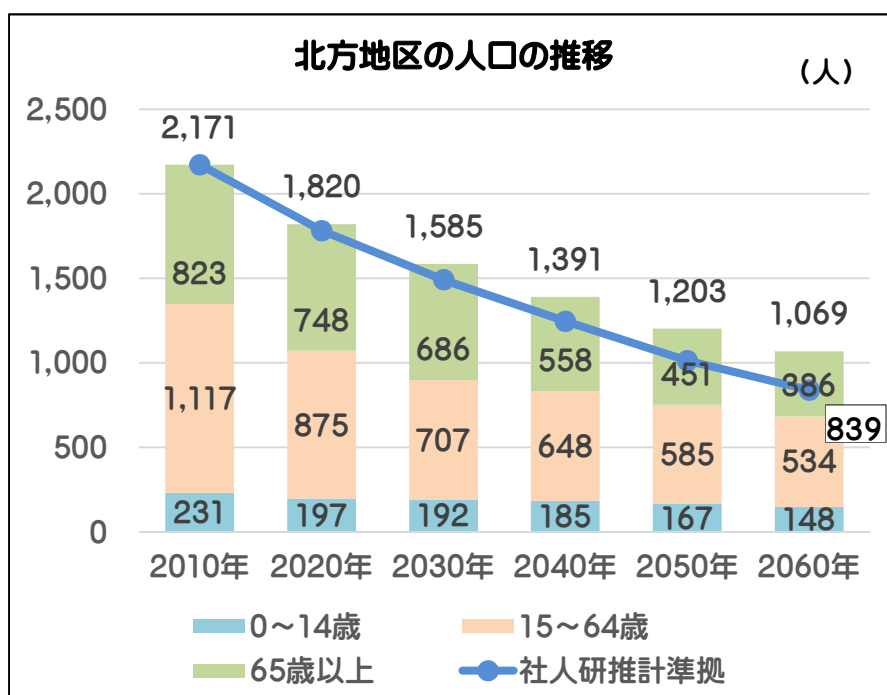
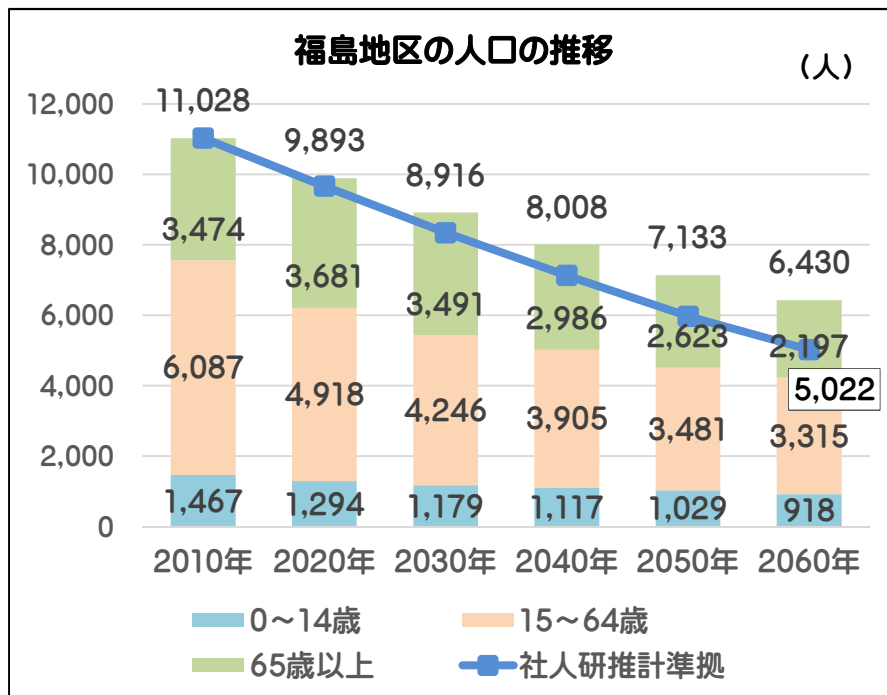
また、本市は、平成 26 年 5 月、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が発表した「消滅可能性都市」(20~39 歳の女性人口が 5 割以下に減少する自治体をいう。) に該当するが(若年女性人口変化率△59.7%)、若年層における社会動態の改善効果により、20~39 歳の女性人口の減少率が△28.1%に抑えられ、さらに 2060 年時点でもその減少率は△40.7%にとどまり、子どもを産み育てる中心世代の 20~39 歳の女性の人口減少が緩やかになることから、年少人口 (0~14 歳) 割合も緩やかに上昇し続ける。

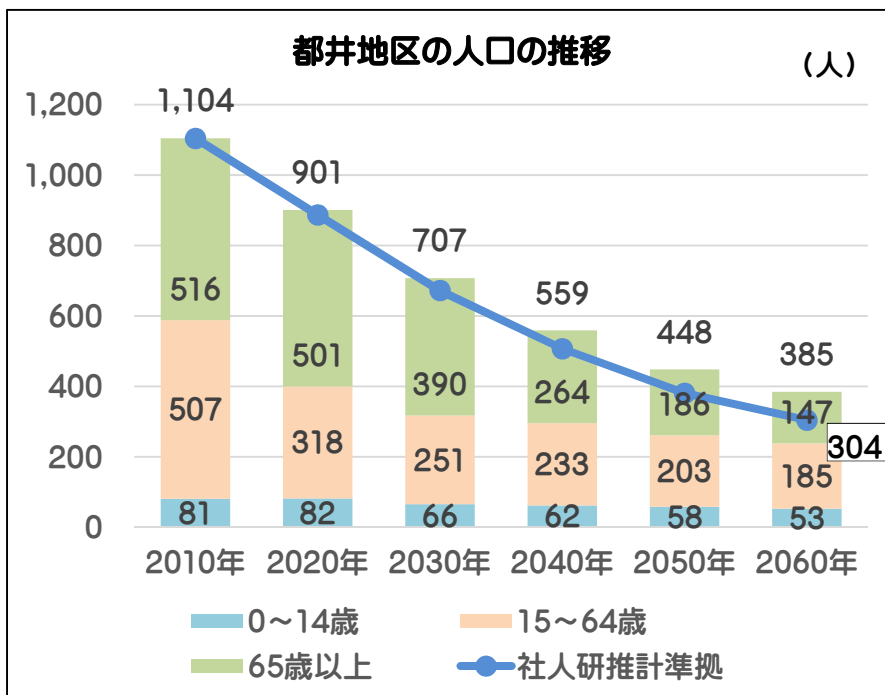
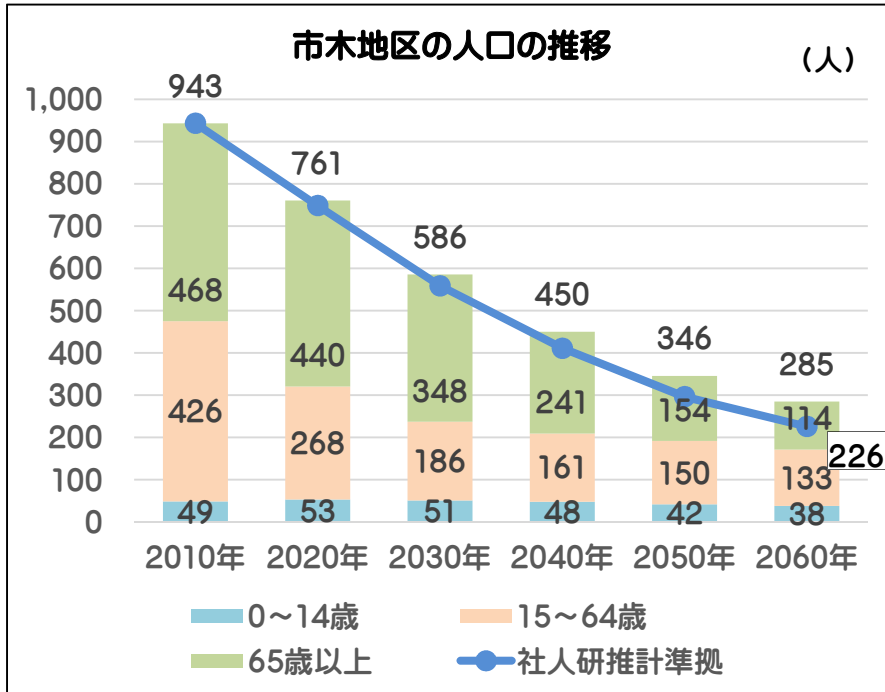


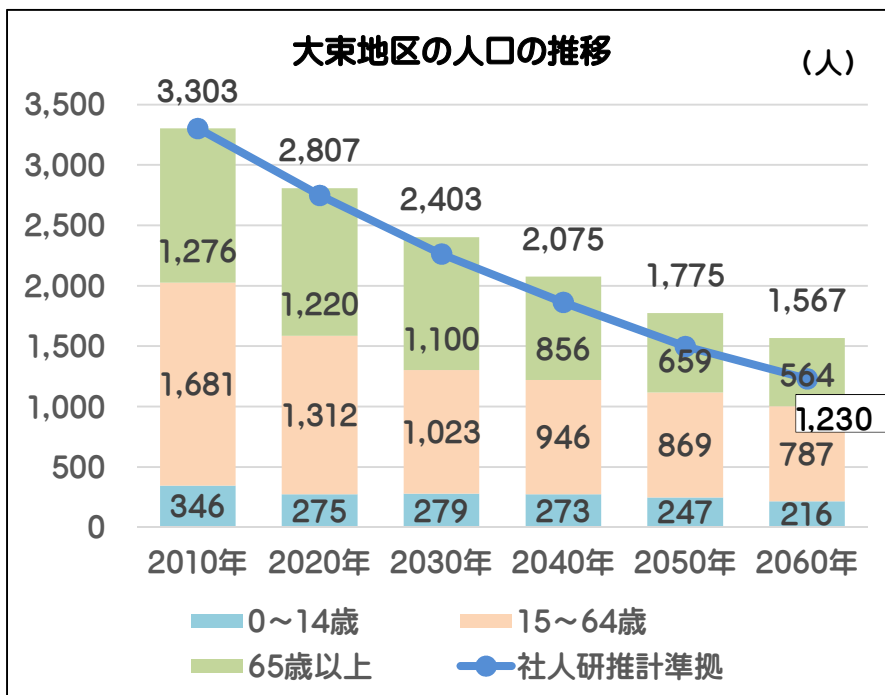
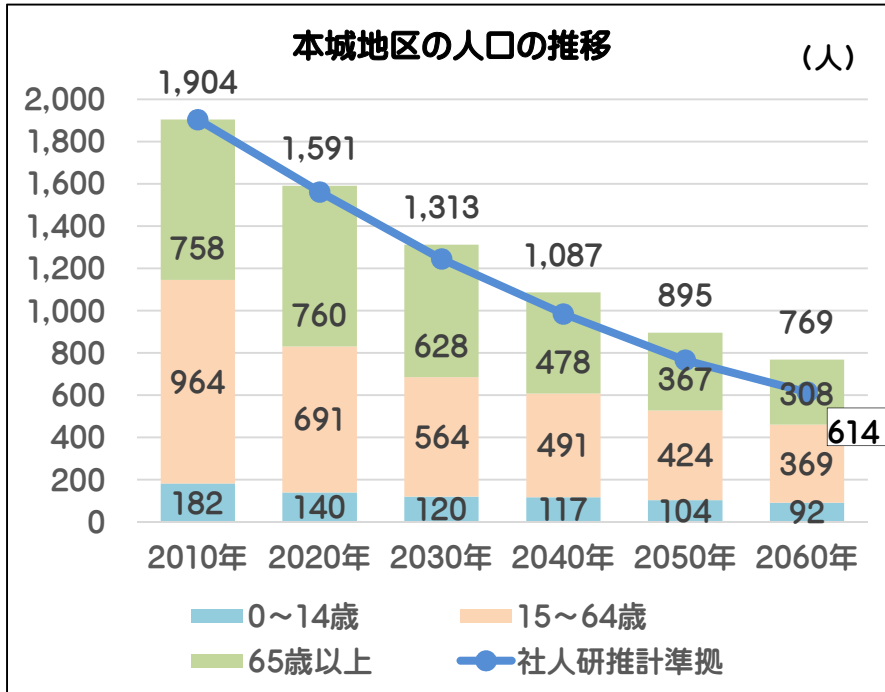
一方、若年層の人口割合の増加とともに老年人口（65歳以上）割合は平成37（2025）年を境に減少傾向を続け、平成72（2060）年には35.2%まで低下する。

このように、人口減少を最大限抑制するとともに、人口構造の若返りが図られる将来展望となる。

また、本市の6地区（福島地区、北方地区、市木地区、都井地区、本城地区、大東地区）別の人口推移を見ると、地区ごとに人口減少の深刻さは異なるが、人口減少対策に取り組むことにより、いずれの地区でも社人研の推計値と比べ、人口増加に向けた改善が見られる。







3 おわりに ～地方創生における人口ビジョン～

串間市が目指す将来の人口ビジョンは、将来にわたって「人々が安心して働き、希望どおり結婚し、子どもを産み育てることができる、活力のある地域社会」を維持することであり、長期的に続いている人口減少に歯止めをかけることは、本市にとって大きな課題である。

人口構造の転換には、長い年月と長期的な視野が必要である。

人口減少を克服するための施策が出生率の向上に結びつき、仮に出生率が人口置換水準まで向上したとしても、人口が安定して推移するようになるまでには、さらに時間を要する。

しかし、これらの対策ができるだけ早く講じられ、出生率が早く向上すれば、その後の出生数は増加し、将来人口に与える効果は大きくなる。

また、出生率が向上したとしても、今後数十年間の出生数を決める若年層の人口が減少し続けることになれば、将来の人口減少に歯止めをかけることは困難になる。

若い世代が市外に進学又は就職先を求め、本市を離れることは避けがたい事実ではあるが、大学・専門学校等を卒業し、就職又は市外で一旦就職し、数年後に本市で転職したいと考える若い世代にとって、本市に再び戻りたいと思える環境、雇用の質と量の充実を図ることは何よりも重要であり、本市の将来を担う人材を呼び込み、人材の流出を食い止める取組が必要となる。

本市では、宮崎県の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の水準を目指し、平成42(2030)年までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準)の2.07まで回復させ、それ以降は同水準の維持を目標に、人口減少を克服するための施策を進めていく。また、長期にわたり若年層の転出超過が続く現状を改善し、社会動態の改善とともに人口構造の若返りも目指す。

串間を創生し、人口減少に歯止めをかけることは大きな困難を伴う。

この厳しい現実を正面から受け止め、串間を愛する市民がお互いに力を合わせ、人口減少の克服と地域活性化に向け、断固たる姿勢で立ち向かっていかなければならない。